

# 関西学院考古

No.10

2007.3

関西学院大学考古学研究会

『関西学院考古』10号 正誤表

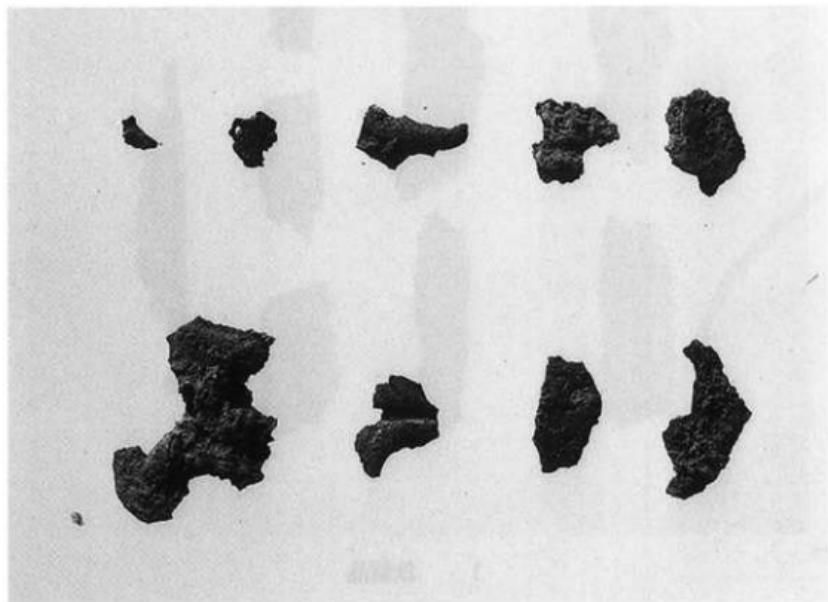
該当箇所	誤表記	正表記
2頁10行目	意外と大きなものであ	意外と大きなものであったかも知れない。
10頁25行目	不明 瞭	不明瞭
32頁7行目	刻印は とは	刻印は □とは
39頁5行目	□	□
39頁	甲山刻印群R地区刻印石經緯度一覽表	甲山刻印群E地区刻印石經緯度一覽表
42頁	表2石材番号56刻印「□」	「□」
66頁10行目	S2を右端に移動(布字刻印拓本の下)	
70頁	④巽櫓北側(下)・⑤巽櫓北側(上)	④稻荷郭北側(下)・⑤稻荷郭北側(上)
74頁1行目	(表紙および左掲写真参照)	(75頁写真参照)



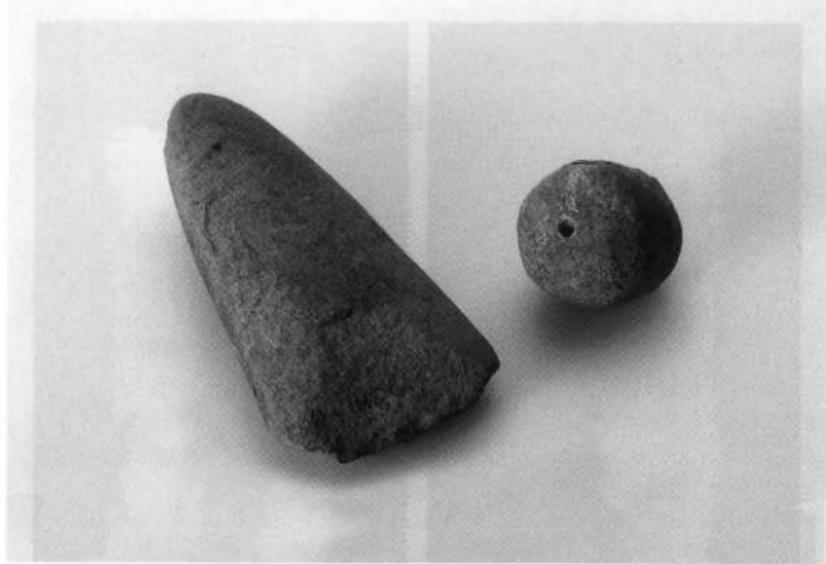
1 鐵製品



2 ガラス玉



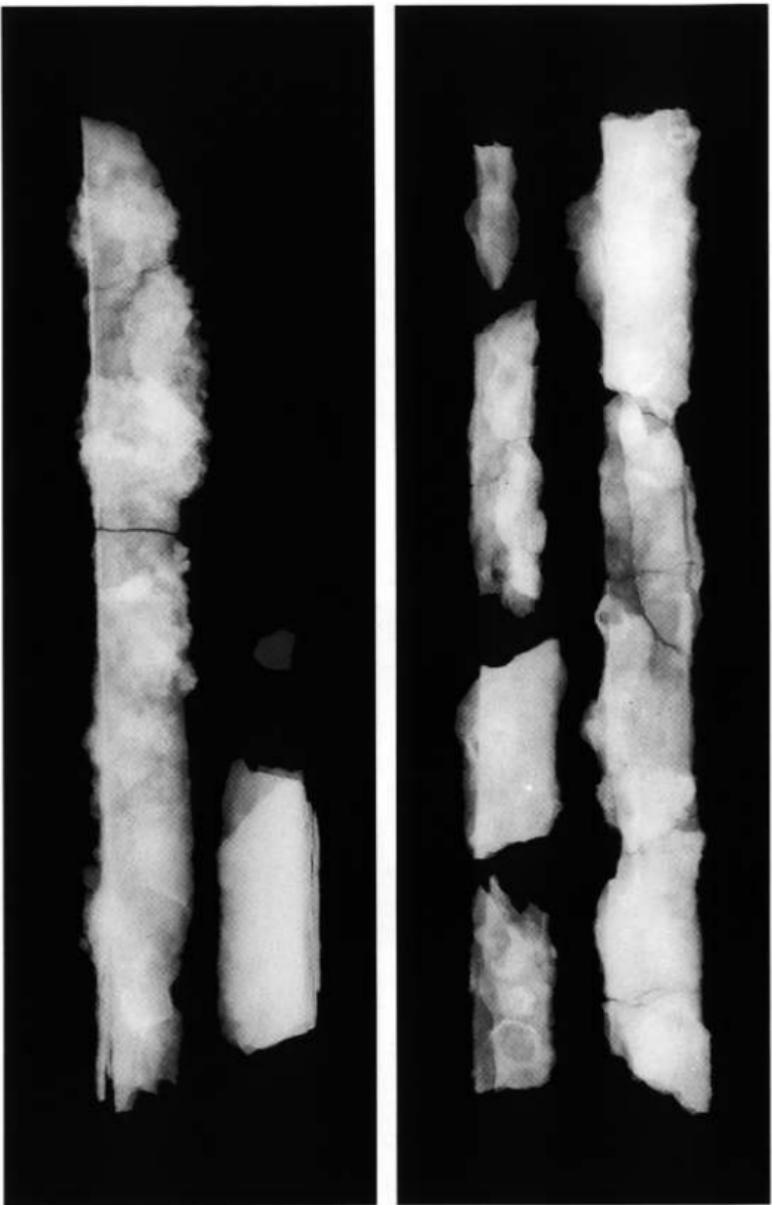
3 不明金銅製品片



4 石斧・土玉



5 鉄鎌 X線透過写真 (左から鉄鎌 1・2・3)



6 鉄刀X線透過写真（左：鉄刀1、右：鉄刀2）

## 目次

『関西学院考古』創刊の頃	
.....岡野慶隆	1
神戸市保久良神社境内、銅戈出土地の発掘	
.....石野博信	3
関西学院大学考古学研究会所蔵資料	
.....藤原光平 真田陽平	9
徳川大坂城東六甲採石場甲山刻印群E地区調査報告	
.....関西学院大学考古学研究会	19
甲山刻印群E地区と肥前鍋島家の関係について	
.....高田祐一・望月悠佑	40
徳川大坂城東六甲採石場甲山刻印群の概要	
.....古川久雄	57
明石城公園散策	
.....折井千枝子	65
関西学院大学考古学研究会の設立と	
武藤誠「古墳のあるキャンパス」の紹介	
.....福島好和	71

## 『関西学院考古』創刊の頃

岡 野 慶 隆

私の自宅の本棚には、『関西学院考古』のバックナンバーがそろっている。とくに机脇の手の届く本棚には、これまで私が執筆した調査報告書や論文等を並べているが、同誌もその中に入っている。今回第10号が発行されると聞き、久々に創刊号、第2号、第3号を開いてみた。

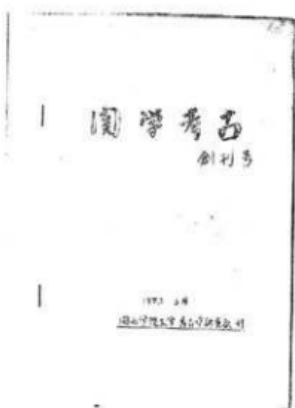
創刊号は、ガリ版刷りで1973年3月に出されたものである。後年、同誌が広く読まれるようになって「創刊号は入手できないものか」という問い合わせがあり困った記憶がある。内容が、研究会内の学習会用資料集にすぎなかったからである。当時私は2回生で、研究会では先輩にあたる橋爪康至さんのお世話で尼崎市の遺物整理の手伝いに小学校内の収蔵庫に通っていた。すぐ横が放課後の児童育成の教室で、創刊号はそこにあった勝写版印刷機を借りて刷った記憶がある。なぜ、学習会用資料が『関学考古』創刊号なのか、今でもよくわからぬが、3回生の折井千枝子さんによる命名であったように思われる。当時、研究会の活動は行政の発掘調査の手伝いが多く、これでよいのかという議論があったが、学術研究団体として本来の研究活動やその成果の発表の場として研究会誌の発行を望んでいたのではなかろうか。あとから思えば、創刊号は内容よりもその願望や意思表示に意義があったようである。

創刊号を尊重して第2号と名付けられた研究会誌は、1975年6月に出された。私が大学院1年の時で、すでに研究会を引退していた。同号は手書きの原稿をファックスで原紙を切り、輪転機で印刷したものである。私の同学年の木本秀樹君は日本史研究室の助手のようなことをしていたが、考古学研究会の元メンバーだったのでお願いし、内緒で文学部事務室の印刷機で印刷してもらった記憶がある。内容は、前年に行った関学構内古墳の測量調査報告や上ヶ原古墳群の復元考察を前年度研究会長であった北川勇君と岩橋信幸君、小島周二君等が中心となってまとめたものである。創刊号に比べると、格段に学術的な冊子となっている。そのせいか、文学部玄関前で会員各自ができあがった同誌を胸の前に掲げた誇らしげな記念写真があったが、今でも部室に残されているのだろうか。

第3号は、その次の年1976年8月に出された。当時研究会長であった坂井秀弥君が中心となりまとめた活字印刷による本格的な冊子である。内容もこれまで研究会で行ってきた関学構内古墳を含む仁川流域の古墳群の測量報告や遺物実測、さらには考察が載せられており、装丁、内容とともに実質的な創刊号となっている。私たち卒業生も貢を与えていただいたが、「Ⅲ考察とまとめ—C その他の問題点」の執筆者名の「双署」は、現在尼崎市教育委員会勤務の岡田務さんと私の共同執筆のペンネームである。また、その年の3月、永年研究会の顧問をしていただいている武藤誠先生がご退任されている。同誌をその記念として、研究会より先生に献呈させていただいたが、非常にお喜びであったことが思い出される。

これら創刊号から第3号は、いずれの号も「創刊号」といってもよいものであるが、実質的な

創刊におよそ3年の期間と3冊の発行が費やされたのは、やはり研究会誌の発行は簡単ではなかったからであろう。学術的な研究会活動の充実と成果に、図面・原稿作成や印刷発行に関する知識が加わり、さらにこれらをなし得る会のメンバーがそろわなければ研究会誌は発行できない。また、学生による研究会の宿命で、年と共に会員は卒業して入れ替わってしまい、一度途絶えた研究活動や会誌の発行体制を再度始めるのはなかなか困難である。そういう意味で、前号から10数年のブランクがある今回の第10号の発行は、一種の「創刊号」といってもよいのではなかろうか。ただ、一卒業生としての勝手な思い入れを許していただくならば、およそ30年前の研究会員が『関西学院考古』という研究会誌を創刊し、その後9号までの発行があったという事実は、現研究会員が第10号を出すきっかけとなり、多少の勇気を与えたに違いないものと思いたい。その意味で、ガリ版刷りの学習会用資料にすぎない「創刊号」のもつ役割は、意外と大きなものであ



# 神戸市保久良神社境内、銅戈出土地の発掘

石野博信

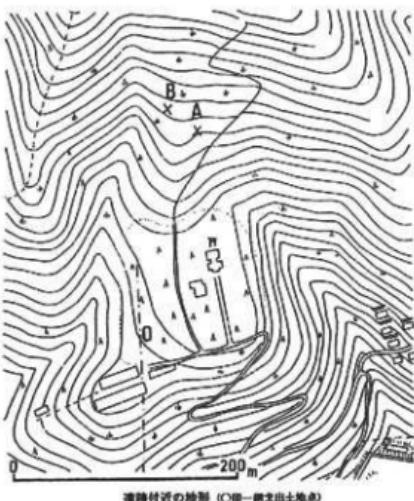
## はしがき

一九五二年（昭和二七）四月、宮城県牡鹿郡渡波町（現、石巻市）から一人の青年が関学に入学した。旧制中学から高校時代に、ひたすら仙台湾岸の縄文貝塚を歩きまわっていた青年は、当然のように文学部史学科を目指した。実は、青年は大学へ進まずに親の職業を継ぐ決心をしていたので、関西六大学の存在も知らなかった。親の勧めで関学に願書を貰いに行って『甲山と図書館と芝生』の魅力に取りつかれたらしい。史学科はできたばかりで、第一志望者が少なかったらしく、そのおかげで何とか入学できた。

史学科主任教授、栗野頼之祐先生は、『出土史料によるギリシャ史の研究』で「学士院賞」を受賞されていた。西洋史概論の時の一言、「歴史を心ざすものは、明日の株の値動きが予測できなければ歎目だ」は今でも憶えている。眞面目な東北青年は、新聞の株価欄を毎日見て、何ヶ月も株の値動きのグラフを作った。但し、今だに株を買ったことがない。

先生は、「歴史は未来を知るためにある」と言いたかったのだと思うが、あまりにも例えが具体的過ぎて理解できなかった。

当時、京都大学から水野清一先生が講義に来ておられた。たまたま休講の五月十二日に藤木先生（日本近世史）が保久良神社遺跡の半日発掘を計画され、参加学生を募集された。青年は喜んで応募した。しかし、保久良神社遺跡の何たるかは、何も知らなかった。すでに、国学院大学の樋口清之教授によって銅戈をもつ「磐境」として紹介されている著名な遺跡だ。青年にとって関西初の発掘参加であり、今や貴重本である『摂津保久良神社遺跡の研究』（国学院大学駿杉会、昭和十七年）の紹介から始めよう。



A.B 金鳥山遺跡  
○ 保久良神社遺跡、銅戈出土地  
図1 保久良神社遺跡と金鳥山遺跡

### 一、保久良神社遺跡（神戸市東灘区本山）

遺跡は、六甲山麓の標高一八〇メートルの尾根上にあり、背後の金鳥山遺跡と本来は一体のものと考えられる（図1）。樋口教授によれば、社殿を含む約一〇〇メートル余の平坦地に十二群の巨石群があり（図2）、その間から採集された弥生中期中葉の土器や銅戈が同神社の猿丸社司によって保管されている。（図3、4）。

中でも巨石群の巨石下から銅戈と石斧、石鎌が出土しており、「磐境」と青銅製祭具の関係が注目されている（図5）。



図2 保久良神社遺跡 境内の巨石群

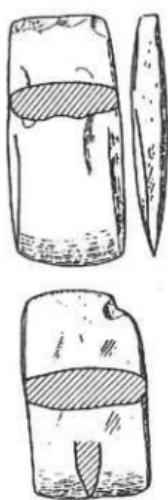


図3 巨石群出土の土器・石器

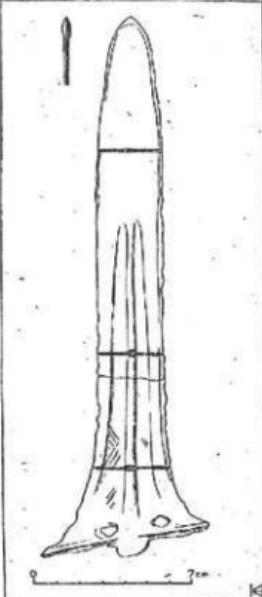
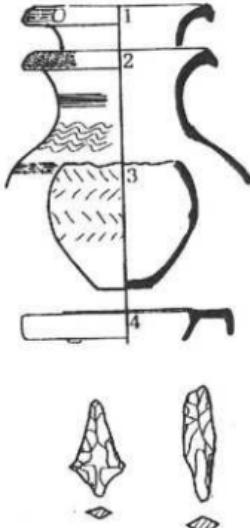


図4 巨石群出土の銅戈実測図

## 二、関学史学科による半日発掘

【石野発掘日誌抄】(図6)

五月十二日（土）晴、始業二時三〇分、

終業四時三〇分

参加者 藤木助教授ほか史学科生 10名

観察 遺跡としては非常な高所だが、六甲山麓の各尾根や上ヶ原などと同一の高さに弥生遺跡が多いそうだ。遺物は、猿丸家所蔵品を見ると祝部式・弥生式土器などの他、クリス型銅劍が伴出し、また磨製石斧もある。水は不便そうだが、風光明媚。

出土遺物 土器片少々、その他なし

【現在の所見】 発掘地点は、銅戈出土地点近くの巨石群で、巨石に接して一メートル四方で深さ一メートル弱程度を二、三ヶ所探った程度だった(図7)。土層メモによると、現表土下五〇センチは黄褐色土層で遺物はなく、その下の黒色土層に土器が含まれていた。調査としては準備不

足で発掘調査と言えるものではなかった。

しかし当時、同年八月に行われた関大、関学合同の川西市加茂遺跡発掘もそうだが、学生の実習のための発掘意図があり、藤木先生も専門外なのに休講の穴埋めを土曜午後に担当しておられたことを改めて知った。感謝したい。

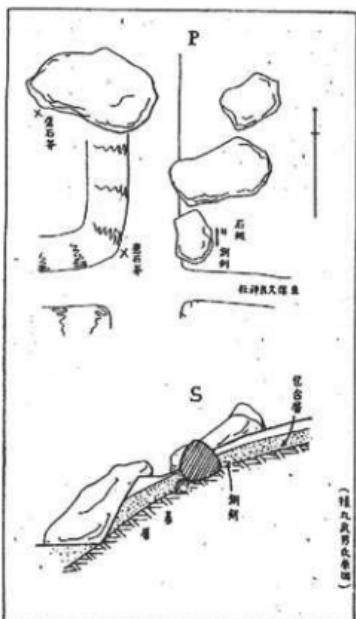


図5 巨石と銅戈出土地

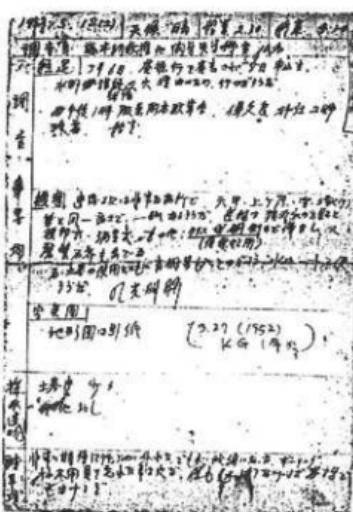


図6 保久良神社遺跡の調査日誌

### 三、金鳥山遺跡と保久良神社遺跡

一九六二年（昭和三七）二月、芦屋市教育委員会の岩本昌三さんらと保久良神社裏山の金鳥山を訪れた。目的は、会下山遺跡と保久良神社遺跡の二つの弥生高地性集落が、六甲山麓の中腹でつながるルートがあるか、という点であり、歩いてみようということになった。ルートはあるが険しく、両遺跡とも背後から攻めるのは難しい、と感じた。

当時、金鳥山は遺跡として認識されていなかったが、社殿から一〇〇メートル余北方の山腹に少なくとも四ヶ所の弥生土器包含層を認めた。武藤誠先生とご相談し、神戸市教育委員会の諒解を得て行なった発掘調査の成果は、「神戸市金鳥山遺跡一銅戈出土地点の裏山」（『古代学研究』四八、一九六七）として報告した。

金鳥山遺跡は弥生中期後半が中心で、遺構としては尾根を幅五メートル余、奥行二メートル余カットして平坦面をつくり、二、三基の柱穴をもつ（図8）。“機能不明の平坦面”と仮称し、神戸市伯母野山遺跡にも同種遺構があることを想起した（「神戸市伯母野山弥生遺構—集落内の機能不明の平坦面について」『兵庫史学』三七、一九六四）。

一九八四年（昭和五九）に島根県斐川町神庭荒神谷の三五八本の銅劍埋納地を見学したとき、伯母野山と金鳥山の“機能不明の平坦面”を想った。埋納地は、丘陵斜面を幅四、六メートル、奥行二、六メートル余カットして平坦面をつくり、そこに整然と銅劍が並べられていた。も

しこれが、金属器ではなく、織物や木製祭具などであったとしたら腐蝕して何も残らず、ただの平坦面だけだ、と。

島根県ではその後、神庭荒神谷では銅鐸と銅鉢が、加茂岩谷では銅鐸四〇個が平坦面にそれぞれ埋納されていた。

神戸市神岡桜ヶ丘には十三個の銅鐸と六本の銅戈が埋納され、保久良神社の岩倉には銅戈が埋納されていた。そしてそこに、“機能不明の平坦面”がある。金鳥山の平坦面には有機質の祭具が埋納されていたのであり、金属製祭具としての銅戈もあった。だからこそ、延喜式内社でもある保久良神社の社名=ホクラが伝承されていたのだろう。

弥生時代の青銅製祭具の多量埋納地に“カミ”地名が残る恐ろしさについては、森浩一さんとの『対論 銅鐸』（学生社、一九九四年、九五ページ）でも述べた。その一画に東北から出て来たばかりの由緒正しいズーズー弁だけをしゃべる無知の一青年が、鍼を入れた恐ろしさを、五年前の半日発掘の拙い記録と現在の想いを述べて結びとしよう。

#### あとがき

一九五二年（昭和二七）の関学一回生の時から一九六六年（昭和四一）の尼崎市田能遺跡調査の頃までの十四年間は、武藤誠先生がかかわっておられる発掘調査への参加の日々だった。一回生の八月に行われた関・関合同加茂遺跡調査には、当時形の上では四回生だった拓植〇〇さんや三回生の八重津洋平さんも参加され、関大生とソフトボールや相撲の関関戦に熱中した。

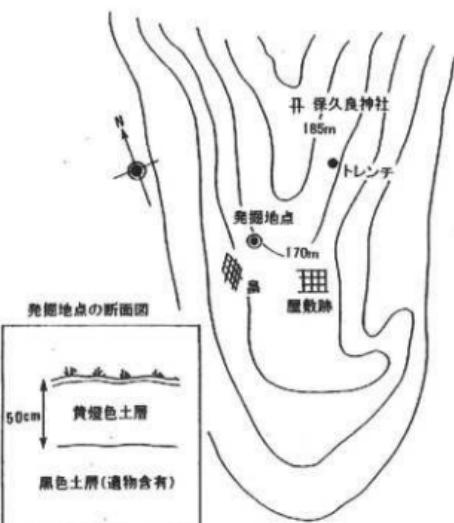


図7 関学チームの発掘地点と土層メモ

私は、たまたま考古学で卒業論文を提出した一期生らしいが、テーマは「近畿地方における縄文文化末期の様相」で、中学・高校を通じて歩きまわった縄文遺跡への関心の名残りであった。それでも関心は関西大学大学院の修士論文「縄文弥生移行期の研究」として続き、二〇〇四年に『樋原考古学研究所論集』に発表した。

関学卒業のとき日本史の大学院がなかったことと、一回生のとき末永雅雄先生にお会いしたこともあるって大学院は関西大学に移った。それ以来、闘々戦は常に私の身体の中にある。

とは言うものの、私には学問意識はほとんどない。むしろ、関学生は『口だけ達者で、体は動かさん』という不満があった。それでも、関西で時折、関学OBの考古屋に会うと気になり、新潟でOBに会ったときには、『こんな関学生も居たのか』と驚いた。

それでは自分は『関学考古学』のために何をしたのか、と考えてみるとほとんど何も残していない。それに比べれば、後輩のだれかが、『関西学院考古』を創刊し、ともかく継続しているのはいい事だ。今回、『十号記念に原稿を』と言われたときには、『ともかく参加したい』と思った。そして関学一回生の最初の発掘調査日誌があるはずだとエントリーした。あるにはあったが、きわめて簡略で、資料的価値がないことが分かった。それでも一回目にこだわって、『弥生祭具埋納遺構』に及んでしまった。『機能不明平坦面』は、祭具埋納の可能性はあっても、まだ、『不明』のままだろう。そこが娘しみだ。

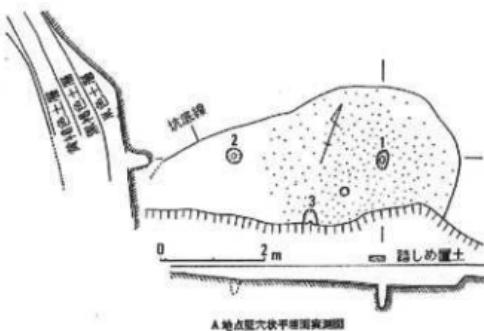


図8 金鳥山遺跡の機能不明の平坦面

## 資料紹介

# —関西学院大学考古学研究会所蔵資料—

藤原光平 真田陽平

## 1はじめに

私たち関西学院大学考古学研究会は、2006年に詳細不明の出土資料を数点新たに所蔵することとなった。本稿では、その資料群の報告を行うとともに、それを所蔵するにいたるまでの経緯や、現時点での推測できることを報告していく。それにより、会外の方々にこの資料を広く認識していただきたいと考える。また、会内においても今後の資料保存の一助となることを期待して、これより報告していく。

※本稿の分担内容については、『3 資料の紹介』の「石斧・土玉」は真田が、それ以外は藤原が担当した。

## 2 所蔵の経緯

まず、今回紹介する資料群を所蔵するにいたるまでの経緯を紹介しておく。

これらの資料群は全て、関西学院大学の元教員であり、考古学研究会の顧問を長年つとめておられた故武藤誠氏が最初に所蔵していた。その後武藤氏が亡くなられ、次に資料群は当時同大学の教員であった福島好和氏が保管することとなった。福島氏は、武藤氏の後を引き継いで考古学研究会の顧問をつとめられておられたが、2006年3月に定年により退官されることとなった。

その退官に際して、福島氏より、大量の書籍や図面類とともに、ご自身で保管していた資料群を考古学研究会に寄贈していただいた(図1)。

この資料群についてはそのほとんどが、武藤氏が所蔵していた頃に阪神大震災の被害を受けて大部分が損壊しており、出土地や出土年代も不明となっているとのことであった(図2)。

しかし、筆者が資料の修復や調査を行っていく過程で、個々の遺物の資料的価値は当初の予想以上に高いものだということがわかつってきた。そこで、考古学研究会ではこの資料群をより多くの人々に認識してもらおうと考え、今回資料群の紹介を行うこととなった。

## 3 資料の紹介

今回報告する資料群は全て、ダンボール1箱に一括して入れられていた。ダンボール箱の表面には、資料群の内容を示す注記の紙が張りつけられていた(図3)。紙には、「鉄鎌1 鉄刀2 朱若干 上玉1 石斧1」と書かれていた。この内容は、後述する実際の資料群の内容と幾分異なる



図1 寄贈当時の保管状況



図2 鉄刀の損壊状況



図3 内容注記

つており、これはこの注記を書いた保管者が資料群の内容を把握しきれていなかったことを示している。そして、実際に箱の中に入っていた資料群の一覧は以下のとおりである。

鉄鎌 3点、鉄刀 2点、ガラス玉 2点、不明  
金銅製品（破片） 少量、石斧・土玉 各1点、  
朱 若干

以下の順番で報告する。ただし、鉄製品の出土地については記述が少々煩雑となっているため、次章の「出土地の検討」で扱うこととする。それ以外の資料については特に分ける必要はないため、ここで記述する。

### ○鉄鎌

鉄鎌は全部で3点あり、それぞれ順に鉄鎌1・2・3と呼称する(図版1、図4)。型式については全て古墳時代の後半段階に出現する長頸鎌に分類される(1)。寄贈時の保管状況については、鉄鎌2は、後に紹介する鉄刀2が入っていた箱の中に、剥き出しの状態で入っていた。鉄鎌1は、その箱の中に紙にくるんだ状態で入っていた。鉄鎌3は、鉄鎌1とは別の紙に包まれており、さらに鉄鎌2・3の頸部にあたると思われる破片が2点、鉄鎌3と同じ紙に包まれていた。各個体における細部の検討は、X線透過写真を撮影した後に行なった(図版5)。各個体の詳細については、この後にそれぞれ触れていくが、3点とも保管されていた環境は良好とは言えず、そのためどれも全体的に錆に覆われており、状態はあまり良くない。

**鉄鎌1** 鉄鎌1は、鎌身の平面形が三角形で、なおかつ頸部の左側にのみ別造りの片脇抉(独立片逆刺)をもつ。そのため、型式的には三角式独立片逆刺長頸鎌に分類される。鉄鎌1の鎌身部は右辺の一部が折損して失われている。独立片逆刺は鎌身の根本の3mmほど下から、長さ4cmほど存在し、幅・厚さはともに2mmを測る。

頸部は完存しており、下端部においては闇も不明瞭ながら確認することができる。しかし、

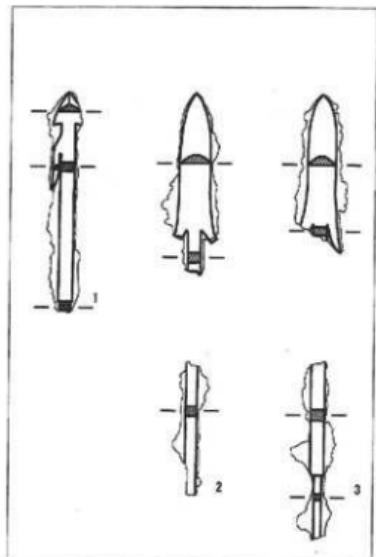


図 4 鉄鎌実測図(縮尺 1/2)

関のすぐ下で折損しているため基部の長さを復元することはできない。断面形態は、鎌身部が片丸造で、頸部は方形である。関の形態は角関である。

計測値は、残存長 7.8cm、鎌身長 1.15cm、鎌身幅 8mm、鎌身厚 2.5mm、頸部長 6.35cm、頸部幅 5mm、頸部厚 4mm、茎部残存長 3mm、茎部幅 4mm、茎部厚 2mm を測る。

鉄鎌 1 は、独立片逆刺が頸部との明確な屈曲を経て連続する形態を持ち、これは関義則氏が分類した中では B 類に属する (関 1991)。その中でも類例を挙げるならば、福岡県番塚古墳出土例が、平面・断面形ともに鉄鎌 1 と類似していると思われる。

ここで、これまでの研究から推測されている、独立片逆刺長頸鎌が副葬される古墳の性格についても触れておきたい。

鈴木一有氏は、古墳時代後期出土の形態が特殊な鉄鎌の分析を行い、その中で独立片逆刺長頸鎌は古墳時代中期中葉に成立し後期前葉から後に衰退していく型式で、「日本列島内の有力首長層に共有され」、出土古墳における甲冑との共伴関係から「中央政権が生産と配布に強く関与」したと記述している。

さらに鈴木氏は、独立片逆刺長頸鎌が朝鮮半島南部地域の古墳群から数例出土していることなどから、この鉄鎌が当該地域との深い関わりをもつ可能性を指摘しており、「朝鮮半島南部地域と深い関わりをもった人物が手にした特殊な鉄鎌」であるとこれを評価している。

これらの考えは、今回紹介した鉄鎌群の出土地を考える上で非常に参考になると筆者は考える。  
鉄鎌 2 鉄鎌 2 は、その平面形の特徴から、型式は脇抉柳葉式長頸鎌であると思われる。しかし、逆刺の先端部分と頸部のほとんどが折損している。その鎌身平面形は、切先からやや弱いふくらを持ち、2cmほど下がったところから直線となる。それが 1.5cmほど続いた後、くびれて外に開いていき、そのまま逆刺へと続く。断面形態は鎌身が片丸造、頸部が方形である。

計測値は、残存長 6.4cm、鎌身長 4.85cm、鎌身幅は平面形が直線となる部分で 1cm、鎌身厚、3mm、頸部残存長 1.55cm、頸部幅 4.5mm、頸部厚 3.5mm を測る。

さらに、これと同一個体を形成する頸部片が存在する。しかし、鎌本体との接合はできず、頸部の形状から同一個体であると判断した。

この計測値は、残存長 4.65cm、頸部幅 4mm、頸部厚 3.5mm を測る。

鉄鎌 3 鉄鎌 3 の型式も鉄鎌 2 と同様に脇抉柳葉式長頸鎌で、同一個体である頸部片も同じく存在する。鉄鎌 3 は、逆刺の片方、及び頸部の大半が折損しているが、平面形は鉄鎌 2 とほぼ同

形だと考えられる。断面形態は、鎌身部が片丸造で、頸部が方形である。

計測値は、残存長は 5.6 cm、鎌身長 4.6 cm、鎌身幅 1 cm、鎌身厚 3 mm、頸部残存長 6.5 mm、頸部幅 5 mm、頸部厚 3 mm を測る。

頸部片は、端部付近に不明瞭ではあるが関が確認できることから、頸部と茎部の接合部を構成する部分だと考える。関の形態は角関である。ちなみに鐵本体との接合はできなかった。

計測値は、頸部残存長 6.3 cm、頸部幅 5 mm、頸部厚 4 mm、茎部残存長 2.3 cm、茎部幅 2.5 mm、茎部厚 2 mm を測る。

これら鐵鎌 2・3 の類例は、石川県能美郡辰口町の下開発茶臼山古墳群出土例などがある（石川県辰口町教育委員会 2004）。当古墳群の 15 号墳第 1 主体部から出土した鐵鎌は、平面形などの特徴が鐵鎌 2・3 と類似している。更に関西学院大学のある兵庫県内で探してみると、主に日本海側によく似た形態のものが確認できる（2）。そして、これらの古墳の多くが陶器須恵器編年 MT15 期の須恵器を共伴していることから、鐵鎌 2・3 も当該期の古墳から出土した可能性が高いものと判断できる。

## ○鉄刀

鉄刀は、全部で 2 点寄贈していただいた（図版 1）。どちらも完成品ではなく数点の破片から構成されており、それぞれ鉄刀 1・2 と呼称する（3）。寄贈時の保管状態は、鉄刀 1 は紙で覆われ、そのまま竹筒の中に入っていた。鉄刀 2 は、当初は多数の鉄片の状態で 2 つの箱にばらばらに分けて保管されていたが、修復を行った結果、2 箱で 1 個体の鉄刀 2 を復元できた。保管されていた状態が悪かったこともあり、2 点とも表面が全体的に錆に覆われており、遺存状況は良好ではない。そのため、形状から副葬年代を特定することは困難だと考える。しかし、できる限り各個体のデータを得るために、鉄鎌と同様、X 線透過写真を撮影した後に細部の検討を行った（図版 6）（鉄刀 2 については接合できない破片を多く含むため、その中からある程度形状のしっかりと大きな破片を選び別して撮影を行った）。

鉄刀 1 鉄刀 1 は、計 2 点の破片より構成されており、大きい方を鉄刀 1-a、小さい方を鉄刀 1-b と呼称する。鉄刀 1-a は、刀の先から刀身の半ばまでに当たる。計測値は、残存長 34.0 cm、最大幅 3.0 cm、最大厚 0.7 cm を測る。切先はふくらをなし、刀身の背には一部木質が付着している。この木質は、もともと刀が収納されていた鞘が外れた際に付着したものと考える。次に、鉄刀 1-b は、残存長 10.5 cm、最大幅 3.1 cm、最大厚 2.0 cm を測り、刀身の一部に当たる。鉄刀 1-a と 1-b は接合できない。

鉄刀 2 鉄刀 2 は、多数の鉄片から構成されており、接合できなかった小片も多数含まれている。今回は、その中で、刀のどの位置に当たるか推定できる 4 片について報告する。それぞれ鉄刀 2-a・b・c・d と呼称する。鉄刀 2-a～c はいずれも刀身部に当たると判断する。鉄刀 2-a の計測値は、残存長 35.5 cm、最大幅 3.5 cm、最大厚 1.7 cm で、鉄刀 2-b は残存長 7.9 cm、最大幅 3.1 cm、鉄刀 2-c は残存長 8.0 cm、最大幅 2.8 cm、最大厚 1.0 cm を測る。鉄刀 2-d は残存長 11.4 cm、最大幅 2.6 cm を測り、その形状から鉄刀 2 の茎部の一部であったと考える。

### ○ガラス玉

材質がガラス製の玉が2点、ともに鉄刀2-aの鋸の部分に付着していた。注記はなかったため、これまでの保管者は認識していなかったものと考える。

ガラス玉1は、鉄刀2の刀片の中央付近に付着しており、色調はやや淡い緑色を呈す(図版2)。表面のほぼ全体が鉄刀2の鋸で隠れていたため、法量を計測することはできなかつた。

ガラス玉2は、鉄刀2の刀片の端部に付着しており、色調は黒色を呈す。こちらも同様に全体が刀の鋸に隠れているが、ある程度法量の計測は可能で、直径2.5mmを測る。

### ○不明金銅製品

鉄刀2の収納されていた箱の中から、明らかに鉄製のものとは違う色調の金属片を数片、発見した(図版3)。表面の状態などから刀や鉄錆とほぼ時期を同じくする金銅製品の破片であると判断する。しかし、非常に微細な破片であるため、どのような製品の破片であったのかはわからず、詳細は不明である。

### ○石斧・土玉

石斧・土玉はともに1点ずつあり、2点は共に紙に包まれた状態で保管されていた(図版4)。それと共に、「宮城県出土 石斧」「宮城県出土 上玉」とだけ書かれた遺物カードがそれぞれと同様に保管されていたため、出土地としては宮城県内のものと判断してよいと考える(4)(5)。

石斧 宮城県出土とされる一点の石斧は、平面が縱長二等辺三角形、断面が隅丸長方形をしている。二等辺三角形の短辺を底辺とした際の、底辺と高さ、更に断面の最大厚を計測した。底辺が4.5cm、高さが10.5cm、最大厚が2.5cmである。基部には磨痕が見られる。そして、磨痕の切り合いからは、三回の研磨の先後関係が見て取れる箇所があり、定形を意図していた様子がうかがえる。これらの特徴から、この石斧は定角式磨製石斧であると言える。なお、帰属時期についてははつきりしないが、東北地方においては、定角式磨製石斧が定型化する縄文時代後期、もしくは、それが増加するようになる縄文時代晩期に、似たような形状の石斧が見られるので、それらの時期に属すると思われる。さらに、両面の欠損と刃部のツブレから、この石斧はかなり使用されたものであると考えられる。また、三箇所に新欠した箇所が見られる。

上玉 一点の土玉は、完全な球形ではなく、そぎ落としたような扁平部が対となっており、その箇所にそれぞれ孔がある。そして、両者は貫通しておらず、両者を比較すると、一方は、深めで、中心に向かって直径が狭まってゆくものであり、他方は、浅めで、それほど直径は狭まらないものである。法量は、孔を上下に置いた状態で計測した。直径が2.9~3.1cmで高さが3.1cmである。なお、帰属時期については、縄文時代であると思われるが、詳細については不明である。

### ○朱

朱は全て「奈良県教育委員会」と書かれた封筒の中に入れられていた(図5)。やや粘質の土と混ざ

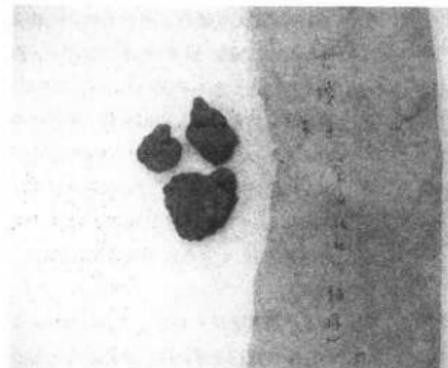


図 5 朱(右は収納されていた封筒)

っており、重量を量ったところ 50 g だった。更に封筒には、「古墳(山)上朱 奈良県佐紀町猫塚」と書かれているため、奈良県佐紀町猫塚古墳出土のものだと思われる。報告書によれば前方部埋葬施設の棺内に大量の朱が使用されていた、という記述があり、紹介する朱もその一部ではないかと考える(中村・小島 1959)。

奈良県教育委員会の封筒に入っていたことから考えて、武藤氏が何らかの理由でサンプルとして入手してきたものと考えられるが、それ以上の経緯については不明である。

#### 4 出土地の検討

ここでは、前章で紹介した資料群の中から鉄製品を主に取り上げて、その出土地について考えてみたいと思う。最初に述べたとおり、ほとんどの資料は震災などで損傷を受け、詳細な情報が得られない状態である。しかし、各資料に関するいくつかの注記が手がかりとして残されている。

鉄製品の中では、鉄刀 1 が入っていた竹筒の表面に「雲雀丘出土鐵劍」という注記が書かれていた(図 6)。「雲雀丘」というのは、兵庫県宝塚市雲雀ヶ丘古墳群のことである。

当古墳群は昭和 29 年に発掘調査を行っており、その調査担当者の一人が武藤氏であったことが「宝塚市史」に記述している(武藤・橋本 1977)。また、その後考古学研究会でも幾度か雲雀ヶ丘を含めた長尾山丘陵の群集墳の測量調査を行い、本紙において調査報告を行っている(関西学院大学考古学研究会 1978・1979・1980・1987・1991)。そして、「市史」や他の関連文献を手がかりに出土地の特定を試みたところ、雲雀ヶ丘古墳群内において鐵劍が出土したと報告されている古墳は、雲雀ヶ丘 C 南群 1 号墳の 1 基のみであった(石野 1971)(宝塚市教育委員会 1980)(6)。

そこで、宝塚市に確認を取ったところ、当該古墳から出土した鐵劍は現在宝塚市の方では所蔵しておらず、所在地不明となっていた。よって、鉄刀 1 は雲雀ヶ丘 C 南群一号墳出土である可能性が極めて高いと判断する(7)。

次に、鐵鎌群と鉄刀 2 についてだが、鉄刀 1 の結論からこれらが同様に宝塚市出土のものである可能性は十分考えられる。

しかし、他の地域の出土地である可能性も考慮するため、武藤氏が顧問であった頃の考古学研究会の OB・OG の方々にお話を伺った(8)。そうしたところ、鐵鎌群については関西学院大学構内古墳出土のものではないかという情報を得た。



図 6 鉄刀 1 注記

関西学院大学構内古墳が本格的に調査されたのは昭和 34 年で、「西宮市史」編纂を契機としたものだった。そして当時、調査の主体となったのが武藤氏と関学考古研であった（武藤 1959・1967）。その調査成果は「市史」だけではなく、後に本紙においても幾度か報告されている（関西学院大学考古学研究会 1975・1976）。

その調査成果として、この古墳が少なくとも 6 世紀後半以降に築造されたものであることが分かっている。この古墳の

年代観は鉄鎌群の年代観と一致していない。そのため筆者は、今回紹介した鉄鎌群が関学構内古墳から出土したものではないと判断する。

しかし念のため、西宮市に確認を取り、関西学院大学構内古墳出土の鉄製品のうち唯一保管されていた鉄鎌の頸部片や、西宮市出土の古墳時代後期の鉄鎌を数点実見させていただいた（9）。その上で、これらが西宮市出土である可能性を考えてみたい。鉄鎌 1 は前述したとおり、非常に特殊な型式であり、鉄鎌 2・3 についても出土例があまり見られない。そのことからも出土地の確定についてはやはり慎重にならざるを得ないと考える。よって、西宮市出土の可能性についても他の地域と同程度の可能性として考慮するに留めておきたいと思う。

鉄刀 2 については、資料自体に損傷が激しく、残存部分にも特徴があまり見られないことから、出土地の特定はきわめて困難だと考える。しかし、他の鉄製品との共判関係を考慮すると、将来他の資料の出土地が確定できた際に、鉄刀 2 についても何らかの手がかりが見つかるものと考えたい。

以上、鉄製品の出土地について検討してきたが、鉄鎌群や鉄刀 2 については今回検討した地域以外の場所から出土した可能性についても十分考慮すべきであるということを最後に示唆しておく。

## 5 おわりに

これまで、今回所蔵した資料を順に紹介しつつ、出土地の検討も行ってきた。出土地については特定が非常に難しく、そのため曖昧な表現が多くなってしまった。これについては筆者の調査が不十分であったためであり、今後の課題とすることでご容赦願いたい。特に、鉄鎌群の検討については先行研究をより活用するべきであると感じた。これについても今後の課題としたい。

さて、今後の資料群の保管についてだが、会の予算の都合上、保存は非常に簡易的な手段に頼らざるを得ないと思う。よりしっかりととした保存を望むのであれば、然るべき研究機関に寄贈す

るという選択肢もある。そもそも、今回所蔵した資料群は、1サークルが保存・活用するには非常に扱いが難しいものであり、今後この資料群をどのように扱っていくかは研究会の大きな課題となるだろう。

ここで筆者は、この資料群をできる限り研究会内において保管していくことを推奨しておきたい。それは、学生が貴重な資料に触れる機会をより多く得ることにより、少しでも学内の学生に考古学への興味関心をもってもらいたいと考えるからである。また何より、この資料群を今後関西学院大学考古学研究会の「象徴」とすることにより活動をより盛んにしてもらいたいということを願っている意見もある。これはあくまでも筆者の一私見であり、実際の資料群の行き先については会員たちの賛否を期待したい。

最後に、今回報告した資料群の名称についてだが、ただ単に「関西学院大学考古学研究会所蔵資料」と呼ぶと、これまでOB・OGの方々が収集した資料と混同してしまう可能性がある。そこで最初の所蔵者であり、長年考古学研究会を牽引していただいた武藤誠氏に敬意を表し、この資料群を「武藤コレクション」と命名したいと思う。そしてこの「武藤コレクション」のもと、考古学研究会が大いに発展していくことを切に願う。

## 謝辞

本稿を作成するにあたり、以下の方々からご教示とご意見をいただいた。その中でも、大手前大学史学研究所の岩本崇氏・森下章司氏には写真撮影等の面で大変お世話になった。特に岩本氏には資料群の調査の全面にわたってご高配をいただいた。また本稿は関西学生考古学研究会の例会において発表し、多くの人々の目に触れる機会を得た。その際事務局の方々には大変お世話になった。さらに関西学院大学の高田祐一・望月悠佑両先輩方には本稿の掲載を快く了承していただき、ご指導をいただいた。末筆ながら記して謝意を申し上げたい。

板橋弘樹(立命館大学)、上峯篤史(同志社大学大学院)、岡野慶隆(川西市教育委員会)、折井千枝子(明石市教育委員会)、合田茂伸(西宮市教育委員会)、瀬田雪江(奈良女子大学大学院)、直宣憲一(宝塚市教育委員会)、西口和彦(兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所)、松田度(奈良県人淀町教育委員会) (五十音順 敬称略)

## 【注】

- (1) 鉄鎌の各部名称については水野敏典氏の研究を参考にした (水野 2003)。
- (2) 兵庫県旧日高町馬塚古墳において鉄鎌1・2と類似する腸抉柳葉式長頭鎌が出土しているとの情報を、岩本氏より御教示いただいた。岩本氏には各資料の類例の検索においても全般的に御教示をいただいた。
- (3) 鉄刀の各部名称については白井勲氏の研究を参考にした (白井 1984)。
- (4) 遺物カードは「石斧」「土玉」以外にも、「土偶」「石棒」と書かれたものも同様に保管され

- ており、「石斧」「土玉」と同様「宮城県出土」という注記がどちらにも書かれていた。
- (5) これらの資料の入手経路については、関学考古研OBで宮城県出身の石野博信氏に関係があるのではないかと現時点では考えている。しかし、残念ながら石野氏御本人に確認を取ることができなかつた。今後確認していく課題としている。
- (6) 更に、鉄刀1の注記にあった「鉄劍」の記載と、武藤氏が編者となっていた「宝塚市史」の当該古墳の「鉄劍 2口」という記載が一致することからも、鉄刀1が当該古墳出土品である蓋然性が高いと判断した。
- (7) 雲雀ヶ丘古墳群については、宝塚市教育委員会の直宮氏より有益な御助言をいただいた。直宮氏には、鉄刀を実見していただき、当該古墳出土である可能性が高いことも確認していた。
- (7) 関学考古研の昔の調査内容については、元研究会会員の岡野・折井・西口の各氏より御教示をいただいた。
- (8) 西宮地域の鉄製品の様相については、西宮市教育委員会の合田氏より文献等を提示してもらい、御教示をいただいた（具足塚発掘調査団 1976）。

#### 【参考文献】

- 石川県辰口町教育委員会 2004 「下開発茶臼山古墳群II」 p.86~88 辰口町教育委員会
- 石野博信 1971 「宝塚市長尾山古墳群」『兵庫県埋蔵文化財調査集報』第1集 p.69~85 兵庫県社会文化協会
- 白井勲 1984 「古墳時代の鉄刀について」『日本古代文化研究』創刊号 p.49~56 古墳文化研究会
- 関西学院大学考古学研究会 1975 「構内古墳現状・遺物報告」『関西学院考古』No.2 関西学院大学考古学研究会
- 関西学院大学考古学研究会 1976 「仁川流域の後期古墳」『関西学院考古』No.3 関西学院大学考古学研究会
- 関西学院大学考古学研究会 1978,1979,1980,1987,1991 「長尾山の古墳群（I～V）」『関西学院考古』No.4,5,6,8,9 関西学院大学考古学研究会
- 具足塚発掘調査団（編） 1976 「具足塚発掘調査報告」西宮市教育委員会
- 鈴木一有 2003 「後期古墳に副葬される特殊鉄鎌の系譜」（財）静岡県埋蔵文化財調査研究所『研究紀要第10号』
- 関義則 1991 「逆刺独立三角・柳葉形鉄鎌の消長とその意義」『埼玉県考古学論集』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 宝塚市教育委員会 1980 「長尾山の古墳群調査集報」『宝塚文化財調査報告第14集』宝塚市教育委員会

中村春寿・小島俊次 「奈良市佐紀町猫塚古墳」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』12 奈良県教育委員会

水野敏典 2003 「古墳時代中期における鉄織の分類と編年」『権原考古学研究所論集 第十四』 p 258,259 八木書店

武藤誠 1959 「考古学上から見た古代の西宮地方」『西宮市史』第一巻 p 349~364 西宮市役所

武藤誠 1967 「埋蔵文化財調査記録」「西宮市史」第七巻 資料編 4 p 520~543 西宮市役所

武藤誠 1977 「雲雀丘古墳群」『宝塚市史』第四巻 資料編 I p 115

(2007年3月 脱稿)

# 徳川大坂城東六甲採石場甲山刻印群 E 地区調査報告

関西学院大学考古学研究会

## はじめに

関西学院大学考古学研究会(以下、当会)が調査を行った徳川大坂城東六甲採石場甲山刻印群は兵庫県西宮市に位置しており【図 1】、関西学院大学上ヶ原キャンパスの裏手に位置している。その甲山刻印群の調査報告は「芦の芽グループ」が昭和 43 年頃に調査を実施しているが一般に公表されておらず、また近年採石場に関する調査・研究の機運が高まりつつあるため、2003 年 2 月から、そのうちの甲山刻印群 E 地区の再調査を実施することにした。

2006 年 2 月からは、兵庫県教育委員会による東六甲採石場調査に参加する形で、甲山刻印群 E 地区の位置づけについて、再検討を試みた。調査にあたっては古川久雄氏をはじめたくさんの方々から多大なご援助・ご協力をいただいた。記して謝意を表したい。



図 1 甲山刻印群 E 地区位置図

## 調査の経緯

当会は、2003 年 2 月から 2004 年 3 月まで甲山刻印群 E 地区の調査を実施した。その際に基礎資料として昭和 40 年頃に実施された芦の芽グループの資料を利用させていただいた。その調査の結果、昭和 40 年頃に発見されていた刻印石を追認し、さらに新たな刻印石(E-9・E-10)を発見した。しかし、追認できないものがあったため、芦の芽グループのデータを基本に新たに刻印石の番号を再設定した。2005 年度からは、兵庫県教育委員会の事業で徳川大坂城東六甲採石場調査研究検討会(以下、検討会)が開始された。検討会の調査は、対象を東六甲全域としながらも、調査のモデルケースとして、甲山刻印群 E 地区の悉皆調査を行った。当会も検討会に参加させていただき、当会が実施した E 地区の調査データを提供した。検討会による調査においても E 地区でやはり新たに刻印石(E-11・E-12)が発見された。

甲山刻印群 E 地区に対して組織的な調査としては、芦の芽グループ・当会・検討会と 3 団体を挙げることができるが、各団体によって調査への志向が異なる。昭和 40 年頃に行われた芦の芽グループによる調査は、資料を見る限り、刻印石の発見を最優先としたようである。当会の調査も刻印石の発見を最優先としたが、より正確な丁場範囲の把握などの観点から A タイプの矢穴石(A タイプについては後述)については、参考程度に地図にドットを落とした(全ての A タイプの矢穴石を把握したわけではない)。また現地調査のみではなく、文献史料や大坂城石垣の刻印と照らし合わせて、甲山刻印群 E 地区を理解しようとした。検討会と芦の芽グループ・当会の調査方法の大

きな違いは、調査対象の判断基準を刻印の有無ではなく、矢穴の有無とした。つまり A タイプに限らず B・C タイプの矢穴石も対象とした。さらにしてすべての矢穴石に番号を設定し、スケッチを行った。従来ではスケッチを行っていないかったため、全点スケッチすることにより、技術論を考えることが出来るようになった。また調査時に当会の会員がハンディ GPS を持ち込み、ほぼ全点の石材の経緯度を測量した。

本来であれば、本誌では当会のみの調査成果を報告すべきであるが、検討会のご好意により、E 地区で新たに発見された E-11 と E-12 の刻印石や G 地区についても言及することを許していただけた。分布地図(E 地区北部分布図・E 地区南部分布図)や G 地区の石材番号は、検討会と共通のものとした。ただし検討会の報告書は平成 20 年刊行予定であり、本誌は平成 19 年 3 月刊行である。現段階では検討会では整理段階にあるため、データの修正があるかもしれない。そのため正式なデータは検討会の報告書を参照していただければ幸いである。

以上の経緯から、本報告は当会・検討会での調査成果が混在しているが、足掛け 4 年の調査成果の報告となつた。2003 年の段階では当会による調査の意義が「一般公表されていない・資料化されていない」という点であったが、平成 20 年に検討会の報告書が出版されることにより、当初の意義は自然解消したと考える。ただし、考察部分に関しては、意義があると考えている。

#### 甲山刻印群の地理的・歴史的要因

甲山刻印群は、甲山を中心に南面と東西に扇形に分布する。その北限は甲山森林公園内を走る五ヶ池ビニックロードが大きくカーブする地点であり、南限は西宮市甲陽園本庄村の阪急甲陽園駅付近である。東限は関西学院大学のある西宮市上ヶ原一番町と神戸市水道局上ヶ原浄水場のある仁川百合野町との境界付近で、西限は北山村水池より 600 メートルほど南へ下った西宮市甲陽園目神山町と西宮市北山町の境界付近である。

甲山刻印群を形成するのが、北山山塊である。北山山塊は甲山を中心とした高度 100~200 メートルの丘陵性山地帯で、ほぼ高性を保つ。

甲山刻印群を流れる河川として、東川(御手洗川)が挙げられる。東川は北山山塊の南側に端を発し、直接大阪湾に注ぐ。

甲陽園地域には縄文・弥生期の遺跡は見当たらないが、甲山の東方から北方にかけての丘陵一帯には石器・土器の散布が早くから認められている。福原潜次郎氏は、甲山西北をめぐる仁川上流の渓谷に露出している岩質が、近在において発見された石器の材料として最も多く用いられているサヌカイトであることを指摘している。また、石器の未製品や石屑がこの付近から見出されることから、この地域を石器製作工作所の遺跡であろうと推測している(『浜津国武庫郡甲山五ヶ山石器製作場遺跡について』『考古学雑誌』31-1、1941 年)。このあたりには住居址もみられ、堅穴式住居に通じてみられる隅丸方形や円形の溝が検出されている。遺物としては弥生式土器片がみられる。

古墳時代においては、上ヶ原台地の北西部から五ヶ山にかけての地帯に多くの古墳が営まれていた。上ヶ原墓地をはさみ、東は関西学院大学のテニスコートあたりから、西は現在五ヶ山古墳

群のある地域にかけて十数基の円墳が相接して存在していた。このように 6 世紀～7 世紀にかけては仁川流域に古墳が當まれ、仁川南岸には上ヶ原古墳群、北岸には五ヶ山古墳群・五ヶ山西古墳群・仁川旭ヶ丘古墳群がそれぞれ形成されている。これらの墳墓は神戸市上水道上ヶ原淨水場の建設工事と、関西学院大学の移転（1929 年）に伴う住宅街の建設工事のために急速に破壊撤去され、今日ではほとんど消滅してしまった。なお、この古墳群のうち、関西学院大学の敷地内にある一基は、幸い破壊を免れ、ほぼ旧状を保って現存している。直径約 12 メートル、高さ 3 メートルばかりの小円墳で、封土の西側は旧觀を保っているが、東側は基底部まで削り取られた部分があり、そのため玄室の北東隅が破壊され口を開いている。南側も菱形部が崩壊して開口している。玄室はほぼ南面して築かれ、奥行 4.74 メートル、幅は基底部において 1.51 メートル、天井部において 0.72 メートルを測る。石室構築の石は丸みのある花崗岩で、仁川渓谷中に多く見られる川原石である。

甲山刻印群を含む地域は、律令制下では摂津國武庫郡広田郷に属すとみられる。この時期に創建したとされるのが甲山ふもとにある神呪寺である。『元亨駕書』によれば、淳和天皇の第四妃如意尼が、天長 5 年（828）2 月、弁財天に誓願によって甲山に赴いて寺院を建立、同年 11 月には空海を招いて如意輪法を修したという伝承がみえる。一方、『帝王編年記』には天長 4 年、皇后正子内親王の御夢を聞いた淳和天皇が橘氏公・三上春上を派遣して寺を建立させ、如意輪観音像を本尊としたとする。おそらく後者の話を基に、前者の伝承が成立したのであろう。『続日本紀』天平神護 2 年（766）4 月丁未（22 日）条には摂津国人として、「甘尾雪麻呂」とみえ、また平城宮跡出土木簡には「口位下甘尾」（『平城宮木簡』4-4698）と記されたものがあり、神呪寺付近の地名との関連性が窺われる。

中世に入ると、広田郷は広田神社領として莊園化し、鎌倉幕府の保護を受けるようになる。室町時代には、神呪寺も幕府の保護を受けるようになり、その寺勢を伸ばした。なお、神呪寺は応仁の乱以降には合戦の舞台となり、享禄 3 年（1530）まで細川高国が神呪寺を拠点に活動している。こうした戦乱の過程で神呪寺はすっかり衰退した。

天正 8 年（1580）、織田信長が摂津国を支配し、同 10 年には羽柴秀吉が同国を直轄領とした。豊臣氏滅亡後は元和 3 年（1617）に丁田氏鉄が尼崎に入部し、武庫郡一帯を支配する。その後は育山氏の入部を経て、宝永 8 年（1711）のときに、上ヶ原村や神尾村の一部などが幕府領になった。なお、この後甲山が大市庄五カ村（段上・上大市・下大市・門戸・神尾）の山であるか、それとも神尾村のみが支配する山なのかの争論が貞享 2 年（1685）10 月に起きた。この争論は京都奉行所に持ち出された。結果、甲山は五カ村の立会山であると決した。しかし、享保 7 年（1722）に問題は再燃した。貞享期のときとの決とは反対で今度は神尾村に甲山の支配が認められた。だが他四カ村にも牛馬の養い場、草刈場としての利用は認めた。この後も幾度か訴訟はおこるが、甲山の所有ないしその利用については、享保 17 年を最後に以後争論はない。

明治に入ると、明治 22 年（1889）の町村制施行により、甲山刻印群を形成する地域は武庫郡大社村・甲東村となる。この後、昭和 8 年（1933）に大社村などが、同 16 年に甲東村がそれぞれ西宮市と合併する。大正 13 年（1924）には阪急甲陽線が開通し、上ヶ原には昭和 4 年に関西学院

が移転してきたのをはじめとして、私立の学校 8 校の移転や開校があり、大阪市・神戸市の近郊住宅地としての性格を示すようになり、現在に至っている。

#### 【参考文献】

- ・『関西学院考古』3 (1976 年、関西学院大学考古学研究会)。
- ・『西宮市史』第 1 卷 (1959 年、西宮市役所)。
- ・『西宮市史』第 2 卷 (1960 年、西宮市役所)。
- ・『日本歴史地名体系第 29 卷 I 兵庫県の地名 I』(1999 年、平凡社)。

#### 徳川大坂城東六甲採石場について

今日私たちが見ることが出来る大坂城は、慶長 20 年 (1615) の大坂夏の陣の後に徳川幕府が全面的再築を行ったものである。徳川幕府による再築工事は、家康没後の元和 6 年 (1620) に始まって、寛永元年 (1624)・寛永 5 年 (1628) の 3 期にわたり、西国の大小 64 家の大名が参加するいわゆる「天下普請」で実施された。長年大坂城石垣の刻印調査を続けておられる藤井重太氏によると、使用された石材のうち最も多いのは六甲山系のもの (六甲山花崗岩・御影石) であろうといわれる (1)。つまり六甲山系は徳川大坂城石垣の最大の供給地なのである。この六甲山系のうち、主要な石材採取地となったのは、東半分にあたる西宮市・芦屋市・神戸市東灘区の地域で、昭和 43 年 (1968) 以来の芦の芽グループの調査によって具体的な状況が明らかになりつつあるとともに、藤川祐作氏 (2) により「徳川大坂城東六甲採石場」として整理されている。その東限は西宮市甲山森林公園に接する仁川南岸付近、西限は神戸市東灘区の住吉川・石屋川刷状地の蛙岩付近となり、東西 6 km に及ぶ。これらの地域は近世初頭、築城家・土木技術者としても名高い修築普請奉行の戸田氏鉄の所領 (尼崎 5 万石) であった。これまでに判明している採石場は西宮・芦屋市域に集中し、山麓部から標高 400m の山頂尾根筋にまでおよび、多数の藩が大規模に採石した様子を窺うことができる。これらは、地形の変化と刻印の分布内容により、東から甲山・北山・越木岩・岩ヶ平・奥山・城山・住吉川刷状地の 7 つの刻印群に分けられる。

ここでは後に詳述する甲山刻印群以外の各刻印群の範囲について述べる (3)。まず北山刻印群は西宮市北山町全域と同市甲陽園西山町の一部を範囲とする。越木岩刻印群は西宮市瓶岩・美作・角石各町にまたがる。岩ヶ平刻印群は芦屋市六麓莊・西宮市苦楽園一帯を含む両市境の山麓台地上に分布しており、その範囲は古墳時代後期の八十塚古墳群とほぼ重複している。奥山刻印群は芦屋大学が所在する長背尾根西斜面を東限とし、芦屋川の流下する大きな V 字谷を西限とし、芦屋市野外活動センター内石島池広場北方に林立する関西電力送電線鉄塔 (新神戸線 41) 付近を北限とする。南限については、山塊地形から市街地へと出て、芦屋市民病院から奥山浄水場にかけての山麓地形を一応の限界線とする。城山刻印群は西は蛙岩付近から東は芦屋川西岸、北は芦屋有料道路沿いの弁天岩付近から南は城山の裾までである。行政上の範囲では芦屋市三条町・山芦屋町・城山・奥山でわずかに神戸市にかかる。住吉川刷状地の刻印群はその名通り神戸市東灘区の住吉川・石屋川刷状地付近にあたる。この住吉川刷状地は、刻印石の検出数こそ少ないもの

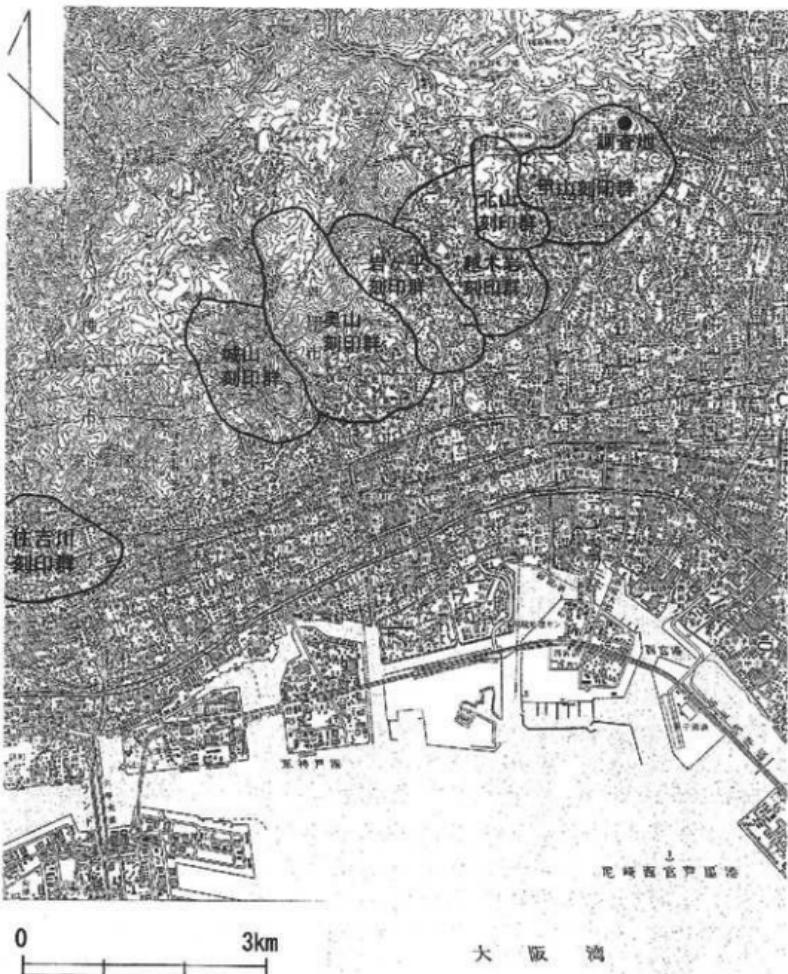


図2 德川大坂城東六甲採石場 各刻印群分布図

の、採石が行われたことは明白となっている。

#### ＜註＞

- (1) 古川久雄「徳川幕府による大坂城再築と東六甲採石場」(『徳川大坂城東六甲採石場Ⅲ 岩ヶ平刻印群(第12次)発掘調査報告書』所収、2003年、芦屋市教育委員会) 参照。
- (2) 藤川祐作『摂津大坂城(十)』(1985年、日本古城友の会)。
- (3) 奥山刻印群・住吉川扇状地の刻印群については森岡秀人「東六甲採石場の認識と今回の調査地」(『徳川大坂城東六甲採石場Ⅰ』所収、1998年、芦屋市教育委員会) 参照。それ以外の刻印群については前掲藤川註(2) 報告参照。

#### 刻印石の分布状況

私たち関西学院大学考古学研究会が今回調査の舞台とした甲山刻印群 E 地区は、現在兵庫県立甲山森林公園内の展望台周辺に位置する。ここでは E 地区の刻印石の分布状況について報告するが、その前に基本的事項について確認しておくので、以下に紹介する。なお用語の説明は『岩ヶ平刻印群(第12次)発掘調査報告書』(1)、『岩ヶ平石切丁場跡』(2)、『篠山城採石場』(3)を、適宜引用・参照した。

#### 【現状で判断される採石石材について】

- ・刻印…石に刻まれた印のこと。ここでは江戸時代の各城郭天下普請の際、参加した各大名が石垣石を集積したときの煩雑さを防ぐ、あるいは各大名が、自分達がその石を取ったことを明確に示すために用いたものを言う。刻印にはその他に次のような意味合いが作ったと考えられる。
    - (1) 符号の紋様は、大方は大名の家紋・馬印・船印の略号である。また工事担当の家臣の印、工事人夫の組頭の印と考えられるものもある。
    - (2) 石の採石場と、運び込む石垣構築場所を指定するためのもの。
    - (3) 石の大小、質により積む場所を指定したもの。
    - (4) 符号の紋様には、瑞兆・呪文・祈願・信仰(キリスト教など)を表すものがある可能性。
  - ・刻印石…石材の形状や加工の有無・程度に拘わらず、刻印の彫り込まれた石のことを指す。
  - ・自然石…人工的な裁断加工の施されていない、全面自然面の石材。
  - ・矢穴石…自然石に矢穴(石を割るために穿たれた穴で、時代が下るごとに小さくなり現在ではドリルで開けられたものがそれにあたる。なお江戸時代初期のものは凡そ拳大のものである。) 列が穿たれているものの、未だ割られていない石材。
- なお、矢穴はその形状から次のように分類される。
- 矢穴 A タイプ：元和～寛永年間に広く使用された矢穴。近世城郭の石垣石切り出しに使われることが多い。断面の多くは逆台形を呈し、矢穴底を平坦に仕上げることが多い。長さ 8~12 cm、幅約 5 cm。



図3 甲山刻印群 各地区分布図

矢穴Bタイプ：Cタイプより大きい形状を示し、深さがみられる点も大きな特徴。確認例が極めて少なく、使用時期については特定するに至っていない。

矢穴Cタイプ：近世中頃以降、現代に至るまで見られる矢穴で、長さ6cm未満、幅5cm未満。

矢穴Dタイプ：近・現代の小割に用いられた矢穴で、長さ・幅ともに3cm未満。

その他に上記に挙げたようなドリルで開けられた円柱状の底に長いものも矢穴と捉える。なお、今回対象とするのは矢穴Aタイプである。

- ・割石…矢穴列により割られた石材の総称。以下の表のように細分できるが、そのいずれかに分類すべきか困難な場合もある。

表 割石分類表(4)

割石の種類名	説明
調 整 石	石垣用材として直方体に割り整えられた石材。大坂城での標準寸法は、小口面が一辻50~80cm、長さ150~200cm程度。
準 調 整 石	調整石に近い状態で割られた石材。普通は小口を削る等、もう一工程進めば調整石となるような状態のもの。
調整石目的材	単体の調整石を確保できる大きさと形状を保っているものの、さらに数段の裁断工程を経る必要のあるもの。
母 材	調整石等を割り取った後、採石構造内に残った割石のうち、ほぼ原位置を動いていないと判断される大きな石材。さらに複数の調整石を取り得る場合もある。
側 材	調整石を割り整えるため、その長辺側を割って落とされた残材。
端 材	調整石を割り整えるため、その短辺側（小口）を割って落とされた残材。ただし、明らかに小口を割り落としたと分かるものでなくとも、長辻40cm~50cm以下の小形割石を端材と呼ぶ場合もある。

#### 【採石工程について】

- ・原材料…截断加工が施される前の元の状態の石材（自然石）。
- ・子材…「原材料」から割り取られた調整石・準調整石・側材・端材等の石材をすべてを含めて、「母材」（「原材料」）に対する用語として用いる。

甲山刻印群E地区に見られる岩石はみな六甲花崗岩と称される花崗岩の一種である。現地に点在する刻印石・矢穴石・割石等はすべてこの六甲花崗岩である。E地区では山腹に露出した、あるいは地下に埋没したこれら単体の転石を採掘し、現地である程度の加工を施して搬出した。そのため、現在一般に見られる巨大な岩盤から石を割り取るというような風景とは異なっており、「石切丁場」と言うより「採石場」と称することの方が、理に適っていると言えよう。

甲山刻印群E地区は北・東は仁川渓谷、西はみくるま池に注ぐ水路、南は仮性ヶ原（G地区）と呼ばれる丘陵地と境を接する。刻印石の所在は、その中でもほぼ展望台周辺に集中する。この辺

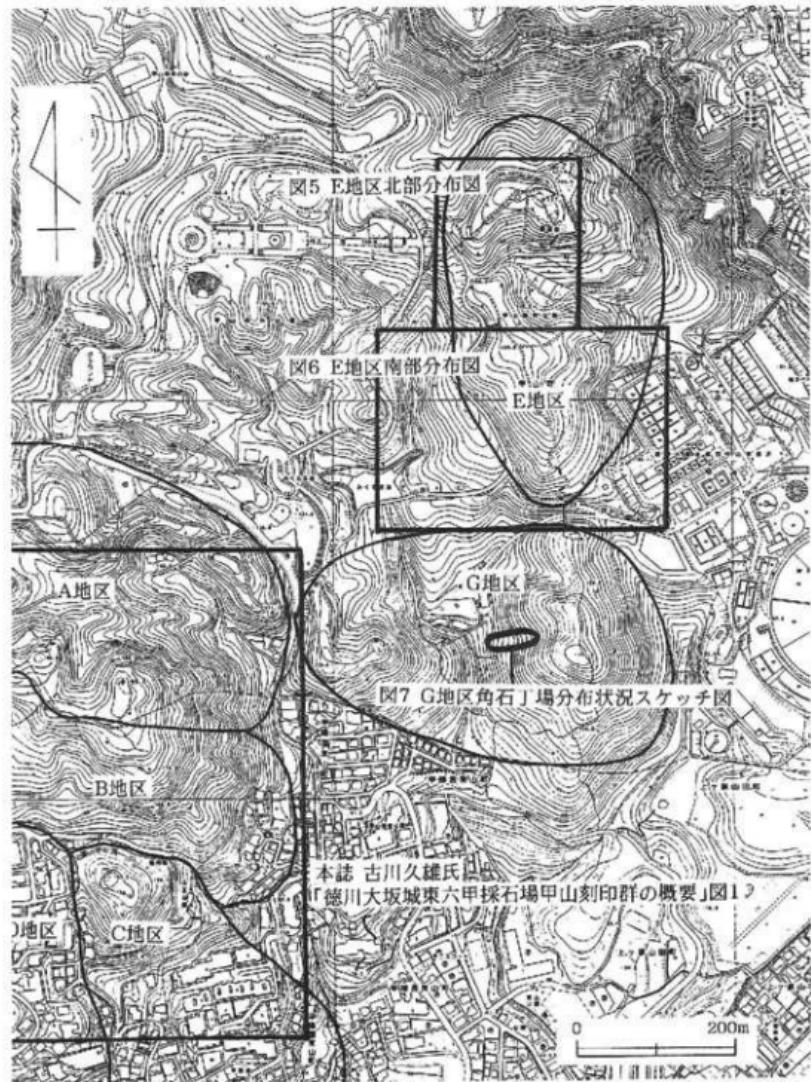


図4 甲山刻印群 E・G 地区全体図

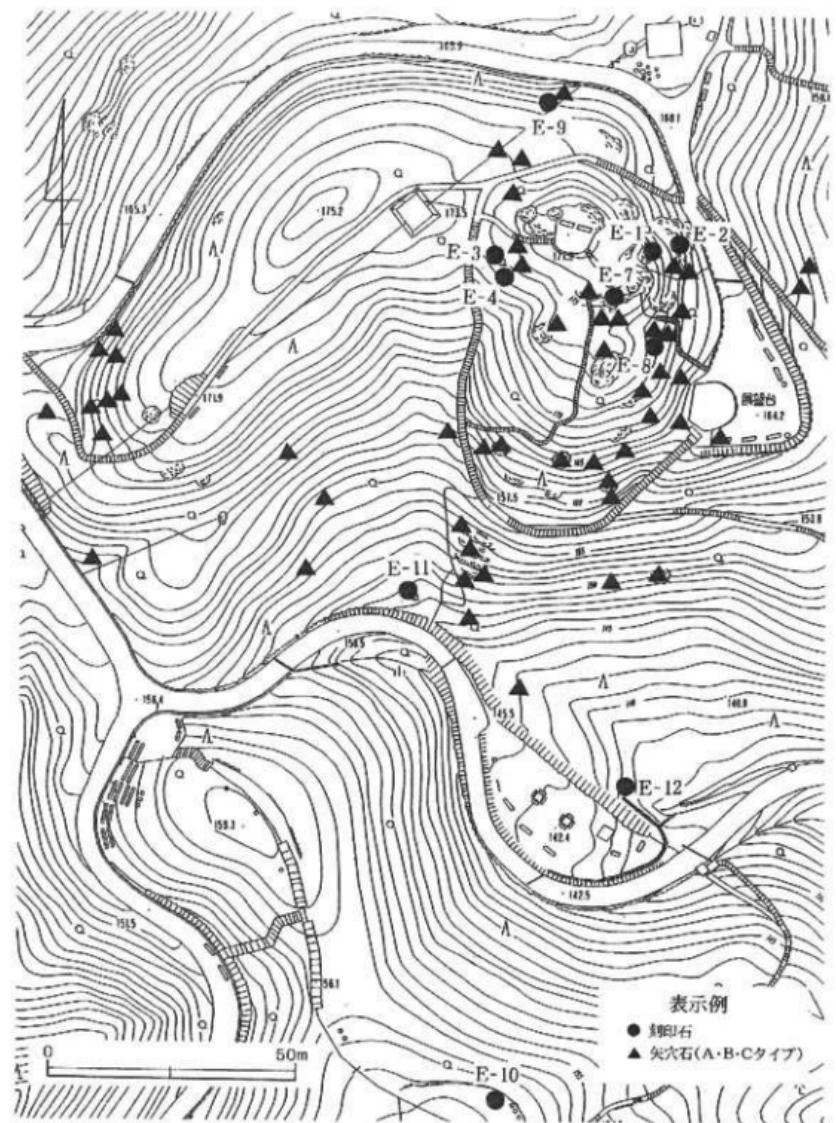


図5 E地区北部分布図

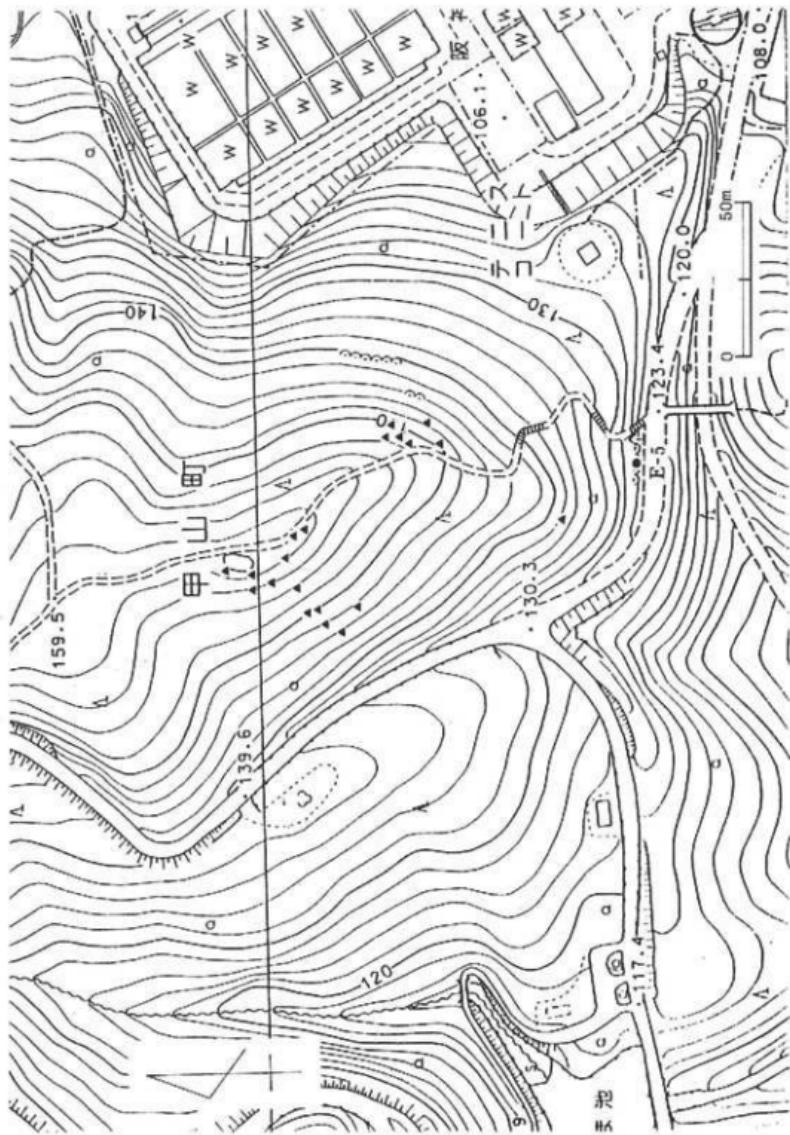


图 6 E 地区南部分布图

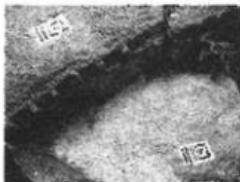
りは甲山森林公園内ではもっとも標高の高い場所であり、展望台からの眺望も素晴らしい。徳川大坂城の普請があった際は、おそらくここから大坂城を臨むことができたであろう。刻印石に対して、矢穴石・割石はほぼ E 地区全体にくまなく見られるが、特に展望台周辺、森林公園内の本道を北上してすぐの、軽登山道と挟まれた斜面に集中している【図 5】。いずれも山の斜面であるものの傾斜が緩やかでほぼ平坦であり、岩石の数が豊富な場所でもある。石工や人夫たちがこのような場所に作業小屋を作っていたことが文献上で確認されているが(5)、実際にそのような遺構が東六甲採石場の一つである岩ヶ平刻印群にも見られる。しかし今のところ展望台周辺でそのような作業小屋の存在を示す遺物・遺構は発見されていない。

こうした展望台周辺等に対して最も東に位置する軽登山道の外側は岩石は見られるものの、採石のなされた痕跡はまったく確認されていない。仁川渓谷へと落ち込んでいく急峻な斜面が、当時の工夫たちの作業を妨げたのであろう。

E 地区で確認されている  刻印の彫られた面はすべて側面である。これは大坂城石垣から見つかった刻印石と共通することである。側面に彫られたということは、これらはいわゆる「見せる」刻印ではなく、また藤川祐作氏が指摘するように、家紋を形象したものでもないことを示している(6)。それではここから各刻印石の検討を行う。

#### 【E-1】

展望台の上部、標高 177.8m の三角点の下に位置し、準調整石である。母材と考えられる。3 個の岩が重なる中の、真中の岩。上部の石には判読不明の文字刻印がある。これは「藏天」という文字の可能性があるが、彫られた時期・意図などは不明である。法量は表に見られるように甲山 E 地区に見られる刻印石の平均的な大きさである。刻印は自然面に彫られており、その表面は風化のためか、他の刻印石に比べて大分起伏が激しい。石の下側に矢穴があり、もとは【E-2】と同一の石であったと考えられる。



【上が E-1 下が E-2】



【文字刻印と E-1】



【文字刻印】



[E-1]

【E-2】

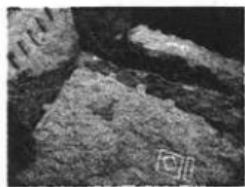
【E-1】の下にあり、共に隣接する。準調整石で【E-1】を母材と捉えれば、これは子材とみることができる。小口面は石自体が埋没しているため正確な値は分からぬが、およそ【E-1】と近似の値であると思われる。奥行はほぼ【E-1】の半分ほどの長さである。剖面に刻印が彫られているため、【E-1】に比べて刻印が明確に表現されている。



[E-2]

【E-3】

上記の三角点より下って西に位置（標高 174m）し、【E-4】と隣接する。準調整石で、石の西側・東側（長辺）に矢穴があり、隣接する【E-4】と元は同一の石であったと考えられる。法量は【E-9】の角石を除けば、最も大きな値を示す。刻印は剖面に施されており、彫が割合深くまた剖面自体が綺麗なため、わかりやすい。刻印石の保存状態の良さは、【E-4】と並んで、甲山刻印群 E 地区の中でも隨一である。



〔手前が E-3、奥が E-4〕



〔右が E-3、左が E-4〕



〔E-3〕

【E-4】

【E-3】に隣接し、互いに割り取られたか、あるいはまた別の石から割り取られたと考えられ、いずれを母材・子材とするかは難しい。準調整石である。法量は 76×72×87（立方 cm）と、他のE地区の刻印石と比べると小ぶりで、正方体の形状を示す。およそ大阪城で使われる石垣石の規格に適っているとは言い難く、そのためここにおいていかれたのかもしれない。



【E-4】



【E-4】

【E-5】

甲山森林公園の入り口近くの山道沿いに位置する。刻印は とは全く別のものである。刻印そのもののサイズも他と比べてずば抜けて大きい。矢穴やのみなどで調整された痕跡のない自然石（原材）に彫られていることから、他の刻印石があくまで石垣石としての役目を担おうとしていたのとは異なり、採石場における何らかの目印を示したもの（藩内のそれぞれの組の丁場の境界を区切る榜示石か）と思われる。石のサイズも巨大である。



【E-5】



【E-5】

【E-6】

元は甲山町（現・甲山森林公園）の山腹にあったものだが、公園整備の際、西宮市瓶岩町にある越木岩神社境内に移転された。調整石。元の場所は標高約 140m 付近で、現在はアスレチック遊具のある場所となっている。刻印は二つあり、ともに側面に彫られている。こうした刻印石の移設展示の例は大阪城公園の刻印石広場、芦屋市吳川遺跡などで見られる。



[E-6]



[左側面が E-6a, 右側面が E-6b]



[E-6a]



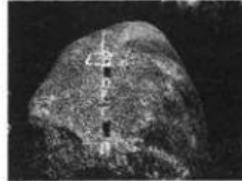
[E-6b]

## 【E-7】

展望台の上の三角点の打たれた隕の石である。矢穴はあるが割られずに放って置かれた矢穴石である。石を割り取ろうとしたが上手くいかず、結局そのままにされたのであろう。石のサイズは表に示されるように、巨大で、もし割り取られていたなら、その大きさから十分母材となり得た石であり、複数の石垣石を割り取ることができたであろう。そのような意味で調整石目的材の範疇に括られると考えられる。刻印は【E-5】と全くおなじものであり、おそらくそれと同様の意味を持つ石（傍示石）であると思われる。



[E-7 より大阪方面を望む]



[E-7]



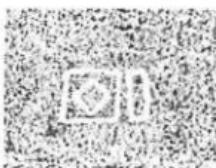
[E-7]

## 【E-8】

展望台から三角点に抜ける道の途中にあり、他の刻印石と比較してほぼ平均的なサイズだといえる。準調整石で、となりに矢穴を両端に持つ割石（側材）があり、この【E-8】はここに残されともに割り取られた割石がおそらく石垣石として大坂まで運ばれたと思われる。できるだけ一つ一つの石を無駄にしない当時の採石状況が見てとれる。



[E-8]



[E-8]

## 【E-9】

法量が  $303\text{cm} \times 113\text{cm} \times 156\text{cm}$  を示し、その大きさにおいて、E 地区では群を抜いている。また小口面にはノミ調整が施されている点からもわかるとおり、これはれっきとした調整石である。なお、E 地区から発見された調整石はこれと越木岩神社に移転した【E-6】の 2 つのみである。これだけ大きなサイズの刻印石は、東六甲採石場全体からみても珍しい(7)。この刻印石は徳川大坂城石垣においてどのように利用するつもりだったのか。□の刻印が佐賀藩のものであると推測すれば、『大坂城石垣普請丁場割之図』から、玉造口外形石垣・南外堀南面・北面石垣・東内堀西面石垣で使用されようとしていたわけだが、南外堀南面石垣にはこのような大きさの石は使われていないので除外する。また虎面（石垣を積んだときに表面となる部分、単体の石垣石における小口面）はノミ調整面になることを念頭におくと、外形石垣の石は表面の面積に比べて奥行が短いという特徴があるため、玉造口の外形石垣に使われようとしていた可能性も薄いだろう。このようにみるとこの刻印石は、南外堀北面石垣あるいは東内堀西面石垣の隅角部において使用されようとしていた角石であると考えられよう。

だがなぜここまで調整されておきながら、そのままこの場所に置いていかれたのか。このことに関しては想像に頼るしかすべではなく、普請現場における石垣石の規格に合致しなかったとか、山から下ろすことができなかった、または石材の必要不可欠分が満たされ不要になったとか、さまざまな理由が考えられる。



[E-9]



[E-9a]



[上が E-9a、下が E-9b]



[E-9b]



[E-9a]



[E-9b]

## 【E-10】

展望台の南、いったん標高が落ち込んで再び緩やかに高くなった場所（標高158m）でハイキングコースの脇の林の中にある準調整石。近くには簡便な休憩所がある。木の根の下に隠れ、ほとんど埋没しているため厚さ（深さ）は分からぬが平面から窺うに、ほぼ他の図が打たれた刻印石と同じサイズのものと考えられる。またすぐそばに側材あるいは端材とみられる石も目につく。



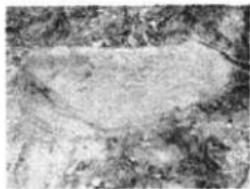
[E-10]



[E-10]

## 【E-11】

展望台より南西方向、ハイキングコースから藪の中に入り、少し登った場所にある。刻印のみ見える側面と、その上面以外はほとんど土に埋まっており、正確な大きさは把握できない。上面及び刻印のみ見える側面はいずれも剖面であり、上面には北方向に矢穴列が確認される。原位置を動いていないようにみえるが、沢筋に位置し、運ばれた可能性もある。



[E-11]

【E-12】

【E-11】より南東、肋木と鉄棒のある健康運動広場の裏手に位置する。矢穴列は全部で5列存在する。土に埋まり確認できない面を除けば、すべて割面であり、調整石と判断できる。また調整痕とみられるノミ跡も確認できる。



【E-12】

こうした各刻印石の検討から、【E-1~4・8・10・11】のような準調整石、【E-6・9・12】のような調整石、【E-5・7】のような割石ではない自然石・矢穴石に分類できる。このうち準調整石と調整石は徳川大坂城の石垣石として使用される可能性があったと考えられるから、目的別に捉えれば、この2つは同一のタイプと言える。これらは山上から下ろすことができなかつた、石垣工場における石垣石が必要数に達したあとに採石されたため不要になつた、あるいは石垣工場で使用する石垣石の規格に適わなかつた等、さまざまな理由が考えられるが、これらのことを解明するには刻印をキーとする大坂城石垣と採石場との関係の更なる解析、さらにそれを結ぶ運搬ルートの確定などの総合的な判断が不可欠になっていくであろう。また甲山刻印群においては作業小屋等の遺構の確認も必要である。これらは採石場における刻印石・矢穴石・割石等の発見を主目的とした分布調査の更なる飛躍と合わせて、甲山刻印群における今後に残された調査課題と言える。

<註>

- (1) 2003年、芦屋市教育委員会。
- (2) 2005年、芦屋市教育委員会。
- (3) 1988年、兵庫県教育委員会。
- (4) 前掲註(1)報告書より引用。
- (5)『毛利家文書』146、慶長17年7月24日付毛利秀就条々。
- (6)藤川祐作「摂津大坂城(十)」(『城と陣屋シリーズ』168、1985年)。
- (7)ただし、2006年度の兵庫県教育委員会による調査で、同じ甲山刻印群のG地区から、【E-9】のサイズに匹敵する刻印石が沢筋に集中して発見された。この発見は運搬経路の特定とともに、甲山刻印群がこうしたいわゆる「角石」を探る現場としても機能したことを裏付けている。詳細は、2008年度発行予定の兵庫県教育委員会による報告書を俟ちたい。

## 甲山刻印群 G 地区角石丁場の概観

### 甲山刻印群 G 地区角石丁場の発見

2007年2月、兵庫県教育委員会の調査により、甲山刻印群 G 地区において、徳川大坂城石垣の角石に相当する石材が、沢筋に集中して発見された。このように、角石が集中して分布する状況は、東六甲採石場全体を見渡しても、類を見ないものである。本会もこの調査に参加し、貴重な発見に立ち会う機会を得ることができた。

甲山刻印群 G 地区は、E 地区の南に位置し、神戸市水道局上ヶ原浄水場のちょうど西側一帯にあたる。G 地区から発見されている刻印は、いずれも E 地区にみえる  と同じであることから、E 地区と一体に考えるべきものである。ここでは G 地区全体について述べる余裕はないので、この角石の分布地域（以下、甲山刻印群 G 地区角石丁場）について、現状の所見を述べたい。なお、甲山刻印群 G 地区角石丁場及び刻印石について一覧としたものを、それぞれ図表として示した。

### 所見

甲山刻印群 G 地区角石丁場は、G 地区を形成する仏性ヶ原の頂上から、西へ下った沢筋に位置する。さらに西へ下ると、みくるま池から流れ出る水路にあたる。また、【図 7】をみればわかるように、石材を人工的に集中させた痕跡が窺われる。以上のことから、G 地区角石丁場は、自然石を石材として加工する丁場であると同時に、石材を運搬する前段階として設けられた集積場としても機能したと考えられる。

つぎに、【表 2】(考察編)をもとに、それぞれの刻印石について、検討を加えるべきものを抽出して、現状を述べよう。まず、【G-41】は、角石丁場にあたる沢筋の、もっとも下部に位置する。法量は、長辺が 303.0cm、短辺が 170.0cm、高さが 100cm と、【E-9】に匹敵する大きさである。長辺が 300cm を超えるものとしては、他に【G-44】・【G-48】・【G-56】が挙げられる。また、それら以外でも、【G-51】・【G-53】を除けば、それに準じる法量が認められる。小口面のうち、北西側からは、ノミ調整をしたような跡が見受けられるが、他の石材のように明瞭なものではない。南東側のものは調整したような跡がみられず、自然面ではあるが、岩肌が剥離してきれいになつた面を、そのまま使おうとしたようである。矢穴については、深さが 15.0cm、矢口の長さが 16.0cm と、G 地区角石丁場の刻印石のうち、最大である。

【G-51】は、長辺が 182cm、短辺が 102cm、高さが 57.0cm +  $\alpha$  と、現状では G 地区角石丁場の中で、小さな部類に入る。おそらく、築石として加工され、搬出されようとしたものと考えられよう。小口面は扇形を呈し、完全な直方体ではないため、石材種としては、準調整石に分類できる。

【G-53】は、長辺が 139.0cm、短辺が 91.0cm、高さが 107.0 +  $\alpha$  cm と、【G-51】と並んで、G 地区角石丁場の刻印石の中で、最も小さい部類に入る。しかし、 が原則として、矢穴列と平行に入れられていることを考えると、実際は平面上における長辺 × 短辺を、小口面と解すべきかもしれない。高さを 107.0 +  $\alpha$  cm としているように、石材全体がほとんど埋没している可能性

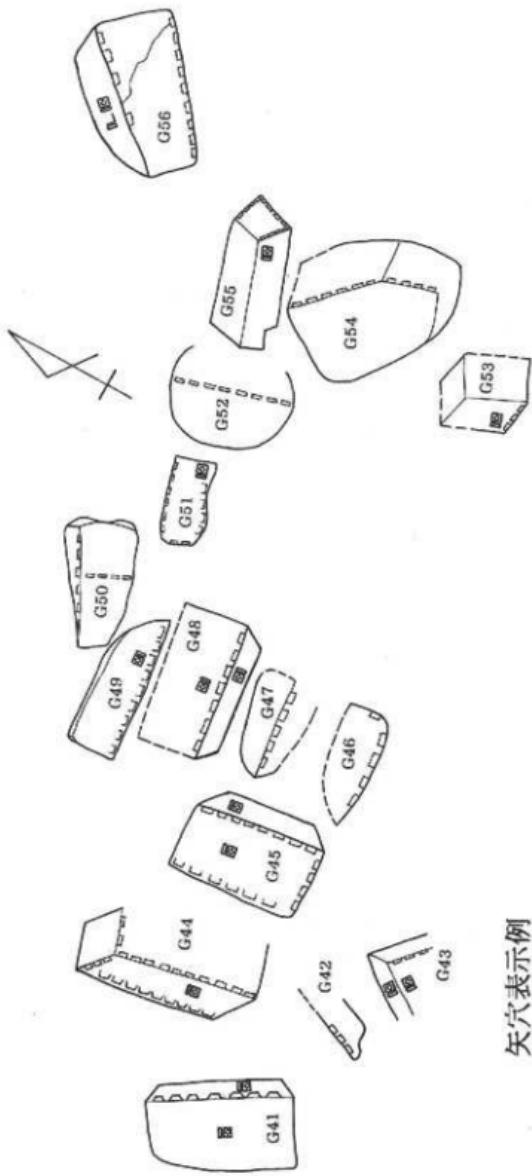


図 7 G 地区角石丁場分布状況スケッチ図

も考えられ、角石にあたる石材とみることもできるが、現状においては、判断が難しい。

【G-56】は、G 地区角石丁場刻印石の中で、沢筋の最も奥に位置する。小口面だけでなく、側面にもノミ調整がみられる。また、【図 7】にみえる矢穴列とは別に、地面と平行にうたれた斜いの矢穴が、立面上から窺うことができる。これは、石材を割り取った際に残る、余分なコブを取るために、うたれたものである可能性が高い。また、同一面に刻印が 2 つみられる。このうち □ は、□ の失敗例とみられ、□ の彫り方を窺う上で、興味深い資料と言えよう。

以上のように、G 地区角石丁場の刻印石について、個別に検討を加えたが、上記以外の共通項として、次の点が挙げられる。それは、【G-41】・【G-43】・【G-45】・【G-48】・【G-55】にみられるように、割面・自然面それぞれに一つずつ、□ がみられることである。これら以外の石材でも、割り取られ加工された当時の状況から、原位置を移動して、天地が変化している可能性を考慮すると、同様のうたれ方がなされたと考えることができる。ただ、なぜこうした刻印のうたれ方がなされたのかは、判断材料に乏しく、結論を下すまでには至っていない。なお、□ の寸法は、縦が 9.0~11.0cm、横が 14.0~16.0cm であり、E 地区のものも含めて、規格化されたものであったことは確実であろう。また、【図 7】から明らかなように、G 地区角石丁場は割石が集中しており、石材加工の跡が窺われるので、割石同士の接合の問題も考えるべきなのだが、ここではそこまで言及することはできなかった。刻印のうたれ方の問題も含めて、今後の課題といふ。

<註>本節で登場する用語については、「甲山刻印群 E 地区刻印石の分布状況」を参照。

#### 追記 甲山刻印群 E 地区刻印石の経緯度

検討会の調査時に当会会員がハンディ GPS を持ち込み、ほぼ全点の石材の経緯度を測量した。端末は GARMIN 社 etrex LEGEND を使用した。精度として 5~10 m 程度の誤差があると思われるため、近接している刻印石に関しては、同一の経緯度とした。精度や測量方法など課題も多いが、経緯度を測量できたことにより、今後 GIS への応用など採石場調査・研究の発展へつながるものと信じている。今回は、甲山刻印群 E 地区の刻印石の経緯度のみ報告する。

甲山刻印群 R 地区刻印石経緯度一覧表

石材番号	緯度	経度	石材番号	緯度	経度
E-1	34.46306	135.202	E-7	34.46306	135.202
E-2	34.46306	135.202	E-8	34.46303	135.2019
E-3	34.46305	135.2019	E-9	34.46314	135.2019
E-4	34.46305	135.2019	E-10	34.46256	135.2018
E-5	34.46185	135.2019	E-11	34.46287	135.2018
E-6	越木岩神社	越木岩神社	E-12	34.4627	135.202

※ハンディ GPS であるため誤差を含む

# 甲山刻印群 E 地区と肥前鍋島家の関係について

高田祐一・望月悠佑

## はじめに

大坂城の石垣調査は、古くは佐藤佐氏によって大正末期に行われた。その後になると、昭和 34 年(1959)に大坂城総合学術調査が行われ、その成果が現在の石垣刻印の基礎的資料になっている。それ以来大坂城石垣に関する研究は、「築城史研究会」をはじめとして、多くの団体・人々によつてなされている。しかし、その多くが採石場、あるいは大坂城石垣を個別に捉え論じたものに終始している。石垣普請は採石・石材運搬・石積みの 3 つの段階・場所で成り立っているのであり、それぞれを相互に連続した動きとして捉えなければならないと考えられる(1)。

当会の調査は徳川大坂城修築に関連する採石場調査である。しかし、その調査成果を採石地のみに帰結してしまうのではなく、当時の大坂城修築全体の流れの中で理解したい。本稿では特に甲山刻印群 E 地区に焦点をあてて、当時の石垣普請がどのように行われたかを考察したい。

## 第 1 章 甲山刻印群 E 地区と肥前鍋島家の採石

### 第 1 節 □□ 刻印と「廣田山」

甲山刻印群 E 地区で発見された刻印石を、一覧としたものが【表 1】である。G 地区角石丁場の刻印石を抽出し、一覧にしたもののが【表 2】である。ここにみえるように、そのほとんどが □□ である。まずは □□ の刻印を用いたのはどの家であるかということが問題となる。

そこで、徳川大坂城石垣普請参加大名と各家が用いた刻印について『大坂城の謎』で一覧表にされ、ある程度整理されている。一覧表によると □□ の刻印が鍋島信濃守の □□ の刻印と、形状が酷似していることがわかる。実は □□ は既に村川行弘氏(2)によって、鍋島信濃守が秋月長円守のものである可能性があるとの指摘がなされている。しかし、実際どちらの刻印であるかについて村川氏は、はっきりと断定はされていない。ただ、『大坂城の謎』にみえるように、□□ や □□ が、肥前佐賀の鍋島家のものであることは、既に判明している。したがって、□□ は □□ の派生形であると想定できよう。他家でも讃岐生駒家の □□ から派生したとみられる □□ の例や、肥前大村家の □□ から派生したとみられる □□ などの例を確認することができる。

つぎに、肥前鍋島家の公式史料である『勝茂公譜考補』(3)から考える。『勝茂公譜考補』には元和・寛永年間の大坂城修築に関する記述が度々見受けられる。特に、寛永元年(1624)・寛永 2 年の第 2 期工事のうち、寛永元年工事における記述が詳細であるので、その際の肥前鍋島家の動向を示したのが【表 3】、鍋島家からの大坂城普請参加者を一覧としたものが【表 4】である。

『勝茂公譜考補』からは、大坂城修築のために、肥前鍋島家が「松平新太郎領分犬ノ島」(4)「戸田左門殿領内廣田山」(5)で採石したことを、確認することができる。松平新太郎とは池田光政

番号	刻印	刻印寸法 (幅×奥)		所在地	刻印石記載 (横辺×奥辺×高さ)		石材種 表面被覆石 表面	刻印面 自然面 制面 表面		刻印寸法 (横辺×奥辺×高さ)		備考
		横辺	奥辺		横辺	奥辺		横辺	奥辺	高さ	横辺	
1	□	12.0×18.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	187.0×65.0×98.0	赤村櫻石	表面	10.0×10.0×4.0	No.1・標識				
2	□	10.0×15.3	西宮市甲山町(県立森林公園内)	190.0×70.0×98.0	赤村櫻石	表面	10.0×10.0×4.0	No.1・標識				
3	□	18.0×15.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	280.0×59.0×82.0	赤村櫻石	表面	10.0×11.0×5.0	No.1・標識				
4	□	10.0×15.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	76.0×72.0×87.0	赤村櫻石	表面	7.0×10.0×4.0	11.0×7.0×6.0の近代式火葬骨壺面にあ。				
5	+	27.0×29.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	290.0×101.0×205.0	白砂岩	表面	7.0×10.0×4.0	現在、風雨研磨水栓柱塊にあ。				
6	□	14.0×10.0	西宮市櫛羽町(慈心園神社内)	151.0×84.0×69.0	青磁石	表面	5.0×10.0×4.0	公園施設工事で移動。				
	□	15.0×10.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	160.0×260.0×380.0	朱火石	表面	7.0×10.0×4.0	公園施設工事で移動。				
7	+	21.0×22.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	148.0×37.0×59.0	赤村櫻石	表面	9.0×9.0×6.5	5.0×5.0×11.0の近代式火葬骨壺面にあ。				
8	□	10.0×16.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	180.0×113.0×166.0	赤村櫻石	表面	10.0×11.0×6.0	巨大な青磁石。角石か。				
9	□	10.0×15.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	185.0×98.0×76.0	赤村櫻石	表面	7.0×9.0×4.0	面をぐぐ調整して立てている。				
10	□	10.0×15.4	西宮市甲山町(県立森林公園内)	195.0×98.0×76.0	赤村櫻石	表面	7.0×9.0×4.0	二角形状に立っている。				
11	□	10.0×13.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	96.0+a×144.0-a×86.0	赤村櫻石	表面	7.0×9.0×4.0					
12	□	10.0×12.5	西宮市甲山町(県立森林公園内)	141.0+a×163.0×83.0	赤村櫻石	表面	8.0×11.0×3.5					

表1 甲山刻印群E地区刻印石一覧表

注:

1.各刻印石の高さはcm。土に埋れるなどして測定不能の場合には、表記なし、表記×埋没×深さ(深さ)で表現する。

2.表記まつておける引物不能の場合には、表記なし、表記×埋没と記入。

3.火葬骨の長さ:火葬穴の平均深度+1切入(180~200cm)×奥辺(50~80cm)×高さ(50~80cm)。

4.表記2:ともに自然石あるいは火炙石であるため、側面がV字形の判断はせず。

番号	刻印	刻印寸法 (幅×高)	所在地	刻印至計量		不材面 (長辺×短辺×高さ)	刻印面 自然面or 側面	小口面or 側面 (深さ×長さ×高さ)	参考
				(長辺×短辺×高さ)	刻印面				
41	□	11.0×16.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	330.0×170.0×100.0	調整石	自然面	側面	15.0×16.0×4.0	
	□	10.0×15.0							
43	□	10.0×15.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	278.0+α×129.0×148.0	調整石	側面	側面	13.0×15.0×4.0	
	□	11.0×15.0							
44	□	10.0×15.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	338.0×16.0×118.0	調整石	自然面	側面	12.0×12.0×9.0	
	□	10.0×16.0							
45	□	10.0×16.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	262.0×139.0×122.0	調整石	側面	側面	13.0×13.0×3.0	
	□	10.0×15.0							
48	□	10.0×15.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	330.0×137.0×97.0+α	調整石	側面	側面	9.0×10.0×3.0	
	□	10.0×15.0							
49	□	10.0×15.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	288.0×92.0×97.0	調整石	自然面	側面	11.0×10.0×4.0	
	□	10.0×15.0							
51	□	10.0×15.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	182.0×105.0×57.0+α	調整石	自然面	側面	10.0×10.0×4.0	小口面は磨耗を呈す。
	□	9.0×16.0							
53	□	9.0×16.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	139.0×91.0×107.0+α	調整石	側面	側面	10.0×12.0×4.0	小口面にミクレの跡があり。
	□	10.0×15.0							
55	□	10.0×15.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	235.0×102.0×98.0	調整石	自然面	側面	11.0×9.0×3.0	小口面にミクレの跡があり。
	□	10.0×15.0							
56	□	10.0×15.0	西宮市甲山町(県立森林公園内)	338.0×136.0×78.0+α	調整石	自然面	側面	12.0×11.0×4.0	刻印は同じであるが、小口面にミクレの跡あり。
	□	10.0×14.0							

表2 甲山刻印群G地区角石丁場刻印石一覧表

註:1)柱の裏面はcm。土に埋まるがゆえに、柱頭部を除く柱全体の長さは、+αと表示した。  
2)不材番号は、2006年度の兵庫県統合公募会の調査による。  
3)各刻印石の出産地は、方角などに記載なく、底辺×短辺×高さ(底辺150~200cm)×高さ(50~80cm)で表現する。  
4)大抵調整石の平均出産量・平均高さ・長辺(150~200cm)×短辺(50~80cm)×高さ(50~80cm)。

・大抵の長辺の「長さ」は、矢口の長さを示す。

年月日	記事の内容
元和 9(1623)・春～10月	行合奉行の福地六郎右衛門、撰州広田山(現在の兵庫県西宮市)にて築石 200・角石 5 を取る。
11・1	鍋島勝茂、大坂城普請に関する3ヶ条の手頃(掲書か)を、家老の諫早右近に下す。
11・22	鍋島勝茂、佐賀城本丸にて、大坂城普請参加の家臣らに会う。勝茂の母藤泰院も彼らに会う。
11・23	鍋島家の大坂城普請参加者、佐賀を出発。
11月末	大坂城普請参加者、下関より乗船し、広田山に至る。行合奉行の福地六郎右衛門・二百人頭の園田利兵衛が先に取り置いていた三間角石ならびに石垣石を、二百人頭らが港へ下し、石船で大坂へ運送。彼らは広田にて越年。
12・1	勝茂、諫早右近へ大坂城普請に関する掲13ヶ条を下す。
寛永元(1624)・正・27	大坂城普請参加者、広田山での作業を終える。
正・28	大坂城普請参加者、大坂に至り石垣普請に取りかかる。この後も福地・園田らにより、運送されてきた石もあり。
3・16	鍋島家の工夫、筑前黒田家の工夫と石垣石を石垣丁場へ運ぶ道で、その前後をめぐって喧嘩に及ぶ。
4・1	勝茂、大坂城普請に関する定書を家老の諫早右近らに下す。
8月	大坂城普請参加者、大坂城石垣普請が終了したため、佐賀に帰着。

※州典はすべて『勝茂公譜考補』第四卷(佐賀県近世史料第1編第2巻)。

表3 徳川大坂城第2期普請における肥前鍋島家の動き

のことである。光政はじめ岡山藩主であったが、元和3年(1617)に鳥取に移封され(6)、寛永9年に岡山に戻っている(7)。「犬ノ島」とは岡山県所在の瀬戸内海に位置する犬島であり、砕石などの巨石の産地として有名である。犬島は現在でも石材を大坂城石垣の補修用に石材を供給している。そして、もう一つの採石地「戸田左門殿領内廣田山」の「戸田左門殿」とは、尼崎藩主戸田氏鉄のことである。戸田氏鉄は、元和6年から寛永6年までの、三期にわたる工事で普請奉行に任じられている(8)。そして、その功から摂津国尼崎5万石から美濃国大垣10万石へ加増を受けている。また『勝茂公譜考補』(9)及び【表3】から、「撰州廣田山」との記述も確認することができる。

以上の事を考慮に入れ、場所選定を行うと兵庫県西宮市所在の広田神社周辺が有力な候補地となる。現在、広田神社は広田山公園内に位置している。近世には広田神社近くに広田村があり、恐らく「廣田山」という山は広田神社もしくは広田村に帰属する山、もしくは周辺の山であろう。それでは、どこまでが「廣田山」の範囲に入るのか問題なのだが、近世にはこの地域の村々を巻き込み、山論が繰り広げられていた。そのため厳密な線引きは難しいが、寛文8年(1668)の山

役職	人名	役職	人名
御家老	諒早右近	行合奉行	福地六郎右衛門
物頭	鍋島市佑		豊田新五左衛門
	鍋島喜左衛門		副島木工右衛門
	越野織部		福地三左衛門
四組頭	中野又右衛門	下奉行	相良五兵衛
	葉利左右衛門		下村八郎右衛門
	姫野與右衛門	下割	神代喜右衛門
	南里權右衛門	副衆	吉井弥次右衛門
二百人頭	山本神右衛門		石井七郎兵衛
	大江右衛門丞		三上新助
	久我勘右衛門		村川藤右衛門
	諸原玄蕃		服部新左衛門
二百人頭	堤八兵衛	浮奉行	服部市郎兵衛
	安住與三兵衛		内田庄右衛門
	井原太兵衛	御目附	三瀬源兵衛
	中山半左衛門		下村與四右衛門
二百人頭	堤左馬助	銀造	土肥吉右衛門
	村上孫兵衛		永山九右衛門
	石井太郎右衛門		
	園田利兵衛		
二百人頭	大木主計		
	馬渡喜右衛門		
	重松與四右衛門		
	官部次郎右衛門		

出典は『勝茂公譜考補』第四巻

(『佐賀県近世史料』第1編第2巻)。

表4 徳川大坂城第2期普請における肥前鍋島家の普請参加者の編成

論の証文（10）には次のようにある。

則ち神尾村神呪寺山は広田八幡宮御山にて御座候へ共、女意之尼え広田八幡宮より御詔被遊候ニ付、神尾村神呪寺觀音山にて御座候。

この史料で、神呪寺山は広田八幡宮御山に含まれていたことがわかる。史料での神呪寺山は神呪寺に帰属する山だと思われる。ただ現在、神呪寺は甲山のすぐ麓に位置しているのだが、創立当初から同じ場所に位置しているのではない。元々は甲山の麓に位置していたのだが、享保 9 年（1724）8月 12 日の「甲山支配争論訴状」（11）、および享保 10 年 7 月の「甲山支配争論裁許状」（12）によれば、天正年中に兵火のため僧らが山を下り、一時平野部に寺を移したようである。現在も平野部の町名に、神呪町や神呪寺寺谷という地名が残っている。そして近世に入り再び甲山の麓に戻ったようである。

そもそも『勝茂公譜考補』の記事の書き手は佐賀の人間であり、通路はるばる長津までやってきている。そのような人間の現地に対する地理認識が、どの程度精確なものであったかについては、疑問を差し挟む余地もある。したがって、単に当時からこの地域での有名な場所・目印となる場所として、官幣大社でもある広田神社の「広田」を利用したにすぎないと考えることも、充分可能である。

このように □ は、肥前鍋島家の刻印であるとした上で、実際に『大坂城普請丁場割之図』（[図 1]）における、肥前鍋島家担当壁にみえる刻印について【表 5】として示すと、□ がいくつか確認されている。以上のことから □ は肥前鍋島家のものであり、□ で構成されている甲山刻印群 E 地区は、鍋島家の採石地であるということができよう。

## 第 2 節 採石状況

甲山刻印群で 3 期にわたる修築の間、どのくらいの石が切り出されたのかは正確にはわからぬが、[表 3]によると、『勝茂公譜考補』には、若干採石個数に関する記述があることが知られる。記述では「築石二百・角石五ツ」（13）とあり、さらに元和 9 年春～10 月にかけて、その数を切り出している。築石はノーマルな石垣石の事であり、角石は算木積みを行うための石垣の角に用いられる石である。数の比率でも、築石 200 に対し、角石は 5 つという割合も興味深い。甲山刻印群 E 地区でも角石が確認されている。それが 9 番の刻印石である（[図 1]）。9 番の角石はほぼ直方体を成しており、面はノミ調整が行われ非常に完成度が高いものである。寸法の上でも長辺が 303 cm、短辺が 113 cm、高さが 156 cm と、大坂城石垣の角石とほぼ同サイズである。

なお、第 2 期工事における石垣普請を翌年（寛永元年）に行う旨が、諸大名に通達されたのは、元和 9 年 8 月 11 日（14）、普請の開始が寛永元年 2 月 1 日と伝えられたのが元和 9 年 8 月 25 日（15）のことである。これらの点よりすると、鍋島家はこうした正式な第 2 期工事の石垣普請に先立って、その準備のための石垣石を得る必要から、甲山刻印群において作業を行っていたことになる。これが、翌年に第 2 期工事が行われることを予測しての行動なのか、正式な通達ではないにしろ、前もって幕府からの命が下っていた上での行動なのかは定かではない（16）。いずれにせよ、元和 9 年春の段階で、鍋島家は甲山刻印群を、採石丁場として確保していた可能性は高い。

壁番号	地区	□と同系統の刻印					計	『丁場割図』における肥前鍋島家担当壁の有無
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ		
55	A	10	4				14	○
	B					32	32	
	C		1				1	
56	—	9					9	○
82	—	1					1	×
83	—				3		3	×
84	A	15					15	○
	B			1			1	
	C	1					1	
	D	9					9	
	E	6		3	1		10	
I	—	1				1	2	×
L	—	1			1		2	×
139	A						0	○
	B		3				3	
玉造口外形	—						0	○
計		53	8	4	5	33	103	



表5 德川大坂城石垣における肥前鍋島家のものと見られる刻印の検出例

また、春～10月という時期に採石活動を、11月～翌年正月にかけて運搬を行ったことも注意される。前者はちょうど農繁期に、後者は農閑期にあたる。石の運搬作業は、石曳き道の造成など、山間部で行う採石活動に比べ、近隣農民に与える影響が大きい。そこで、採石は農繁期に、運搬は農閑期に行うことで、農民に与える影響を最小限に止め、彼らの協力を得るようにしたのであろう。また日雇い人夫など労働力の確保を考慮した時期設定であったかもしれない。このことは、第1期工事の発令が元和5年9月16日で(17)、その開始が翌年3月1日であること(18)、また寛永2年の第2期工事においても、その普請に関する条目の通達が寛永元年9月23日で(19)、普請の開始が翌年4月11日であることからも(20)、幕府側でもそうした配慮がなされたと考えられる。

肥前鍋島の大坂城修築に関する体制も『勝茂公譜考補』から判明する(21)。【表4】によれば、役職名と人数だけを列挙すると、御家老1名、物頭3名、四組頭4名、二百人頭16名、行合奉行3名、下奉行3名、下割1名、副衆4名、浮奉行2名、御目附2名、銀遣2名、大工頭1名である。御家老、下割、大工頭は各自1名で、それ以外は複数の人物が名を連ねている。二百人頭は1組あたり4名おり、その組が4組あるので16名となっている。

これらの人達の内、実際に現在の甲山刻印群に来て作業をしたと確認できるのは、二百人頭の園田利兵衛と、行合奉行の福地六郎右衛門である。この2名は「福地六郎右衛門・園田利兵衛ハ先達テ罷り立ち、戸田左門殿領内廣田山へ取り置きタル三間角石並びに石垣、石船ニテ設々大坂へ運送」(22)とあるように、石船を利用して大坂まで運送している。また、【表3】から、石を船着場まで下ろしたのは、二百人奉行(頭)であったことがわかる。行合奉行は正確に何をしたかはわからないが、二百人頭は現場での作業に関する実行部隊のリーダーであったと推測される。また、【表3】から、佐賀から「廣田山」に来るには下関から船に乗ったことが知られる(23)。下船した場所はわからないが、西宮周辺であったであろう。このように、肥前鍋島家が甲山周辺を探石地として選んだのは、石垣に見合う石が豊富であったことと、海に近いという立地が、石を船により運搬するのに適していたためと考えられるのである。

### 第3節 石材運搬ルートについて

「廣田山」から大坂城まで石材を運ぶには、石船という船を利用し、海上輸送したことが【表3】から判明する。江戸城の普請でも、伊豆から江戸まで石材を輸送するにあたって船を利用し、名古屋城普請の際にも、小豆島や肥前唐津、美濃・三河・伊勢の近国から、遠くは紀伊・摂津・播磨・讃岐に及ぶ範囲から、石が運搬された(24)。

甲山刻印群の場合、「廣田山」から一番近い海岸部である、西宮の海岸部から石積みし大坂まで輸送したのである。そして「廣田山」がある西宮市の西に位置する芦屋市の貞川遺跡では、14個の割石・調整石が出土している。その石材からは、播磨赤穂の池田家、出雲松江の堀尾家、若狭小浜の京極家、長門萩の毛利家、帰属不明の刻印が確認されている。この貞川遺跡の評価については、石材を大坂城へ運ぶため、船積みする直前の集積場とする推定がなされている(25)。

そのため、肥前鍋島家が利用した船積みのための集積場の存在が予想される。しかし、西宮海岸部ではそのような遺構は発見されていない。集積場までは陸路を使うか、河川などを利用した水運かの2つのケースが考えられる。姫路城では石持ち道の存在が知られている。「廣田山」でも角石のような大石を切り出しているため、陸路であると、それなりに道幅があり重車に耐えられる整備された道が必要である。もう一つのケースとして水運が考えられるが、それを示唆する史料として『勝茂公譜考補』では、

石ハ三影(御影)ノ山中ヨリ運ヒ取り、其通路難所ニテ浜辺迄運フニ自由ナラス、茂安工夫シ、少水流ヲ見立て、船ヲ數艘石場ニ引き付け、石ヲ積みテ、其流れノ筋ニ浜辺迄五町六町ノ間ヲ置きテ土手ヲツキ、流水ヲ一切々々ニ溝ヘテ、船ノオノツト浮フ時ニ段々堤ヲ切り明ケ、其水ノ勢イニテ右ノ石船ヲ下ヘクタシタリ。

とあり（26）、「少水流」を利用したことがわかる。この方法を岡本良一氏（27）はパナマ運河の方法と同じであると指摘されている。さらに、先述の奥川遺跡の北東へ約200メートルの距離に、宮川と呼ばれる小川の川床に、複数の調整石を見ることができる（28）。これらのことから、「廣田山」から石材を海岸部まで運ぶために水運を利用した、あるいは川に沿って道を造り、運搬した可能性が高い。「廣田山」から海岸部への石材搬出ルートは、陸路のみを利用したルート、東川（御手洗川）の水運ルート、仁川と武庫川を利用した水運ルート、陸路と水運を利用したルートを想定できる。このうち仁川～武庫川ルートは、その川沿いが急斜面に接するために、運搬は困難である。それに対して、東川は図2のよく見られる甲山B地区・G地区にその源を発する。肥前鍋島家の、甲山における中心丁場がここなら、この辺りに集積地を設け、東川から海岸へと下ろしたとするのが、もっとも妥当と考えられるが、石曳き道などの遺構の確認が出来ていないため、様々な可能性の余地を残し、今後の課題としたい。

## 第2章 大坂城石垣について

### 第1節 実際の石垣で確認される刻印と『丁場割図』での担当壁

第1章では甲山刻印群B地区における肥前鍋島家による採石と、その運搬について考察した。本章では刻印石の到着地である大坂城石垣のうち、主に肥前鍋島家が関わったとされるものについて、考察を試みたい。

大坂城修築は、天下普請であり多くの大名が動員され、割普請で普請が行われたことは広く知られている。そして動員された人名は4つの組に編成され、さらに大名ごとに石垣壁の負担が命じられている。その壁は加賀前田家のような大藩であれば、単独で負担する場合もあり、小藩であれば大藩も混じっての、複数藩で一つの壁を負担するという場合もあった。これらのどの大名がどの石垣壁を担当したかどうかという情報は、実際にその藩が普請を行ったかどうかは別にして、『大坂城普請丁場割之図』（以下、「丁場割図」：図1）を見れば確認することができる。ここでは肥前鍋島家の刻印と、『丁場割図』から判明する鍋島家担当壁との情報を照らし合わせて、考察を行いたい。壁のネーミングには村川氏（29）が大坂城の全ての壁に整理番号をつけられているので、それを使用する（図2）。まず『丁場割図』と刻印の所在から、肥前鍋島家担当壁を抽出すると、55号壁、56号壁、82号壁、83号壁、84号壁、I壁、J壁、139号壁、玉造口外形となる。そして、肥前鍋島家のものである刻印、参考情報として極めて類似している刻印を合わせて、5種の刻印を図表にまとめたのが、先に提示した【表5】である。

【図1・2】や【表5】からわかるように、実際に石垣にみえる刻印と、『丁場割図』での担当壁は、一部の例外はあるものの、ほぼ一致しているといえる。完全に一致しない理由としては、割普請を原因にあげることができよう。その割普請のため一つの石垣壁に対し複数藩で負担する場合が多い。石垣を築くためにある一部分のみを集中的に石積みをすることは不可能であり、石積みを行うには平均的に順に積んでいかなければならない。そのため複数藩で普請を行うには藩同士の密な連携・協力が必要となる。そして石垣は単独で存在するのではなく、隣接した石垣と連続し

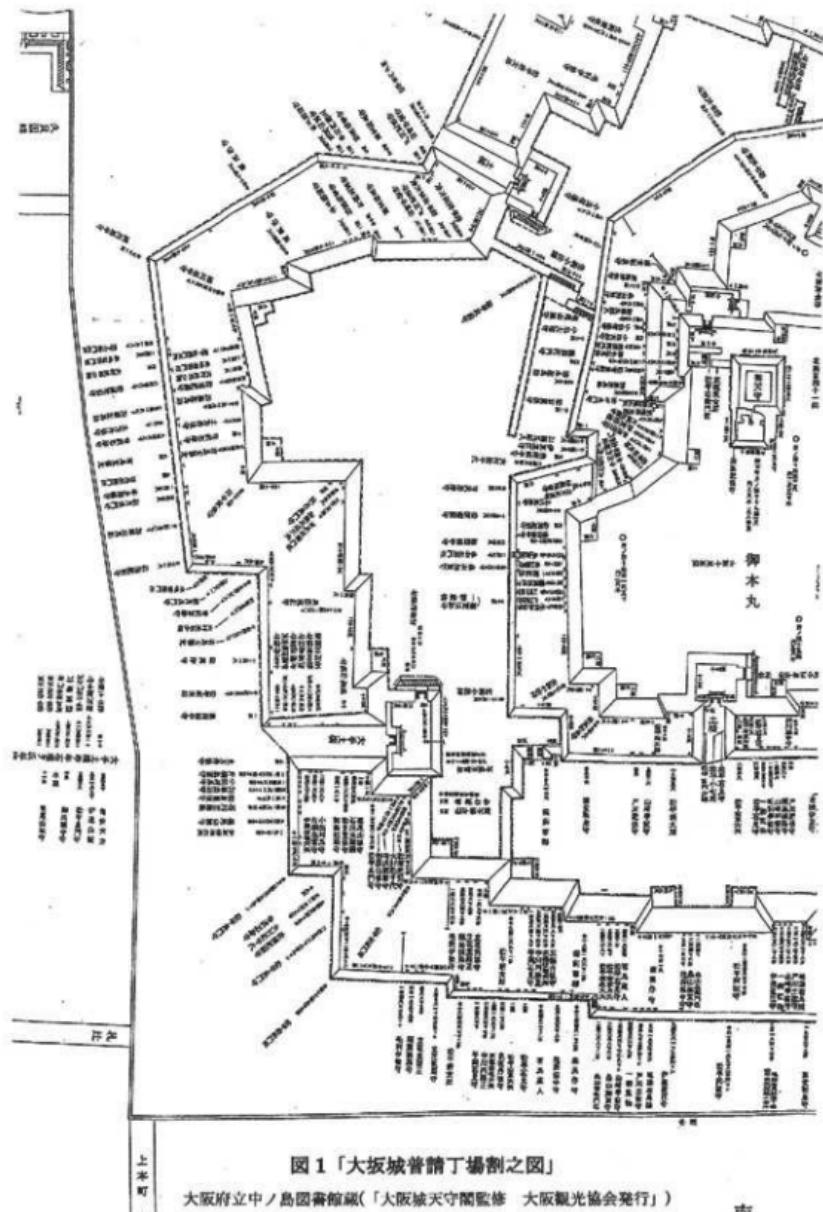


図1「大阪城普請丁場割之図」

大阪府立中ノ島図書館蔵(「大阪城天守閣監修 大阪観光協会発行」)

南

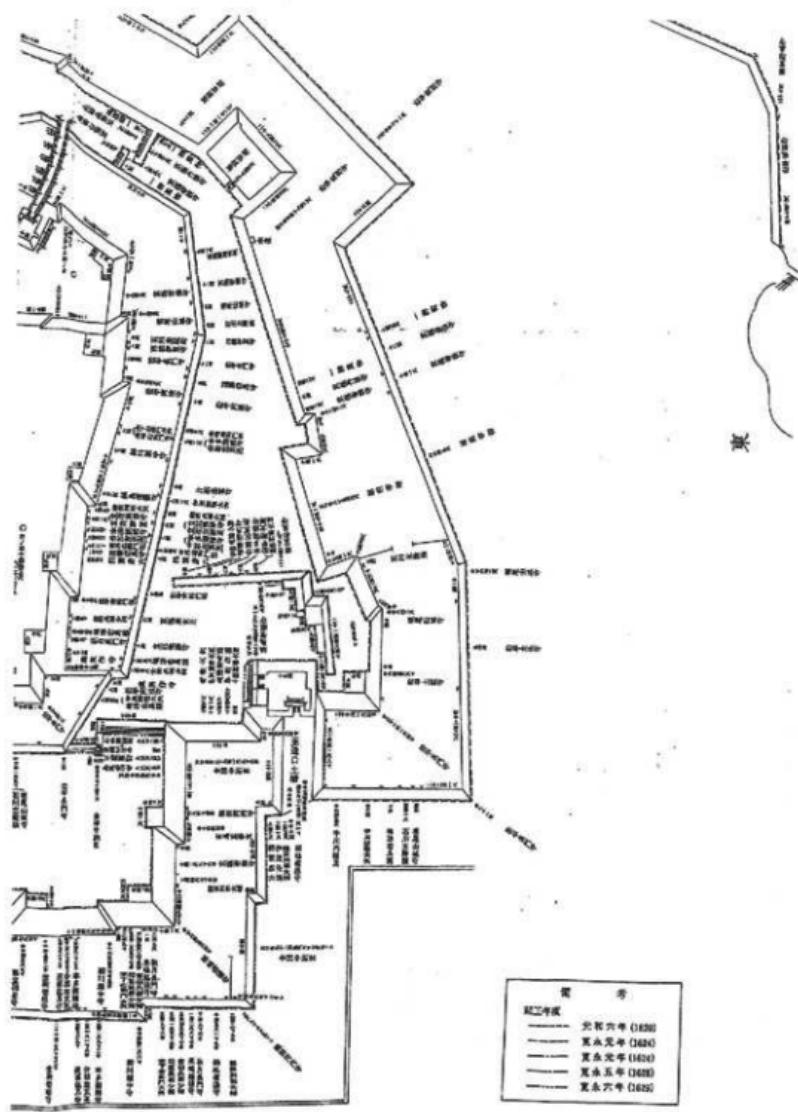




図2 大坂城の全域壁面番号図 『大坂城の跡』より転載

て繋がっている。そのような連携・協力している状況下で、隣接した他家担当壁に少量混入するのは何ら不自然ではない。さらに肥前鍋島家が、第3期の工事に際して、組頭を務めているということは、他藩同士の連携・協力に指導的役割を果たしていたことを示している。30万石を領する肥前鍋島家は、数万石の藩に比べ石積みの技術は高く、さらに石材供給体制も充実していたと思われる。そのため同じ組に属する藩に対し、技術的なソフトの面と石材供給のようなハードの面の両面で援助を行っていたと推測される。そのような結果、肥前鍋島家の刻印が担当壁以外にも分散されるようになったのである。

## 第2節 肥前鍋島家担当壁の個別検討

肥前鍋島家の大坂城石垣における担当壁のうち、『丁場割図』によって確実に石積みを行ったと理解されるものは、南外濠55号壁・56号壁・84号壁、東内濠138号壁、玉造口外形の5ヶ所である。これに刻印の存在から肥前鍋島家が担当したと推定される壁を加えると、全部で9ヶ所となる([表5・6])。そして、それぞれの壁における現状をまとめたのが[表6]である。この[表6]をもとに、本節では肥前鍋島家担当壁の個別検討を行う。

- ・南外濠84号壁：甲山刻印群では□が多數発見されているが、実際に大坂城石垣で確認されているのは南外濠84号壁のみであり、4つしか確認されていない。甲山刻印群で多數発見されているにも関わらず大坂城で4つしか確認されていないのは、□がすべて控えに打たれているからである。甲山刻印群で発見されている□は、すべて控えに打たれており、ひとつも小口面に打たれていない。その

ため通常 □ を大坂城石垣で目にはすることは、まずないだろう。しかし、南外濠 84 号壁は、太平洋戦争の折に米軍から爆撃を受け崩壊している。その崩壊した状態で、大坂城総合学術調査が行われたため、挖えに打たれた □ が発見されている。ただ、南外濠 84 号壁は丁場割図を見ると、肥前鍋島家が単独で負担したのではなく、鍋島家を含め 8 家で担当している。しかし、負担量となると、鍋島家のみ 84 号壁内でも断然多い。鍋島家の負担が 20 間 5 尺 1 寸であり、他家中で少なくて 1 間 2 尺 8 寸、多くて 5 間 4 尺 5 寸となっている。一つの壁を築くために一間のみ築くということは不可能なことであり、ある程度、鍋島家がリーダーシップを取って、普請を行ったと思われる。『丁場割図』では、一つの壁であっても細分化し各大名に負担させている。どの程度か具体的にはわからないが、実際はある一定程度、大藩の指揮に従い協力して普請を行ったのだろう。また、推測の域ではないが、石高が数万の小藩の場合、人夫や資金のみを提供した可能性もある。こうした傾向は他の担当壁を検討することで、より顕著となる。



[1969 年南外濠 84 号壁]



[1969 年南外濠 84 号壁]



[1969 年南外濠 84 号壁 □ 刻印]

※ 写真は藤川祐作氏提供

- ・南外濠 55 号壁：鍋島信濃守（16 間 4 尺 3 寸）、京極若狭守（10 間 2 尺 9 寸）・讃田刑部大輔（5 間 4 尺 7 寸）とともに担当。両者の担当壁に鍋島の刻印が紛れ込んでいるのは、石を互いに融通しあつたためか。
- ・南外濠 56 号壁：鍋島信濃守（10 間 1 尺）、秋月長門守（2 間 9 尺）・来島越後守（1 間）・古田兵部少輔（3 間 5 尺 9 寸）・福葉兵部少輔（3 間 2 尺 5 寸）・木下右衛門大夫（2 間 9 寸）とともに担当。
- ・南外濠 82・83 号壁：鍋島の名は『丁場割図』にはない。しかし □ がみられる。この壁は寛永 5 年の第 3 期工事の際、築かれた当時は長大な石垣であったが、まもなく崩壊したために寛永 7 年に至って、屈曲部を設けることで新たに築きなおされ現在の形となった（30）。なお、肥後細川家の公的史料である「部分御旧記」普請作事部五（31）には、この修復工事に携わった大名の中に鍋島信濃守の名が見える。したがって、鍋島の刻印がみられるのは、この修復工事のためと考えられる。

番	御番号	織造工期	鍋島家担当間数	他の担当大名及び間数	御知高			各ノ大名の工期ごとの所貢相 第1期 第2期 第3期
					前半	後半	合計	
南外濠	55	第3期	16間4尺3寸	豊後守源定出島(10間2尺9寸)	前半	後半	11万石	5 3 1 1 1 1 1 1 1 1
	56	第3期	10間1尺	鍋田別当大輔信頼(5間4尺7寸) 秋月守源泰(2間9尺4寸)	前半	後半	3.6万石	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	82+83	寛永7年(1630)の修繕 不明	木下右衛門門大輔信頼(3間9寸)	来島魚藤守源泰(1間)	前半	後半	1.4万石	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	84	第3期	10間5尺1寸9分	古田兵部少輔一通(3間5足寸) 鍋田美濃守源泰(3間2足寸)	前半	後半	5.5万石	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	1	第3期	不明	木下右衛門門大輔信頼(3間9寸) 鍋田兵部少輔一通(5間1尺5寸)	前半	後半	1.4万石	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	1	L	第2期	古田兵部少輔重直(10間)	前半	後半	5.5万石	5 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	139	第2期	22間	遠藤左近源定(5間) 分脚左近源定(6間) 本多因幡守政武(8間) 松平新太郎光政(3間) 源益和泉守源定(23間2尺5寸) 松平(峰須賀)阿波守源定(17間) 木下右衛門大輔延喜(13間) 他	前半	後半	2.7万石 2.5万石	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	1	五造口口形	第3期	55間5尺7寸1分	手勢源定(32.5万石) 阿波源定(2.7万石)	前半	後半	6 — — — — — — — — —
	1	五造口口形	第2期	55間(1620)第2第4章(1621)~寛永5年~寛永6年 第2第4章(1621)~寛永2年 第2第4章(1621)~寛永2年	前半	後半	39.9万石	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

注1: 第1期(元治6年(1853))第2期(1620)第2第4章(1621)~寛永2年  
 注2: 「大坂城跡」の図記には、五造口口形付近に「中半石垣段(延長約40m)」とあるが、どの壁を指すかは不明。  
 注3: 「鍋島藩歴史公論考査」第四章(佐賀藩歴史資料)前編第2巻に、「(寛永元年)鍋島源氏より大阪御城石垣御作請付之。天守石垣十九塁御築歌ナリ。」とある。  
 著者: 「鍋島藩歴史公論考査」第三巻中には、「(今、公、大阪御城王口御作請付)御伝板御取付。」とある。

表 6 徳川大坂城石垣における肥前鍋島家担当壁

- ・南外濠 84 号壁：鍋島信濃守（10 間 5 尺 1 寸 9 分）、木下右衛門大夫（3 間 9 寸）・稻葉民部少輔（5 間 1 尺 5 寸）・古田兵部少輔（5 間 4 尺 5 寸）・来島越後守（1 間 2 尺 8 寸）・秋月長門守（3 間 9 寸）・織田刑部大輔（2 間 2 寸）・織田河内守（3 間 9 寸）とともに担当。
- ・I 壁：鍋島信濃守（21 間 4 尺 4 寸）。様々な大名の刻印が見られる。合同で造られた壁か。
- ・L 壁：『丁場割図』に鍋島の名は見られない。古田兵部少輔（10 間）・遠藤但馬守（5 間）・分部左京亮（6 間）・本多因幡守（8 間）・松平新太郎・織田刑部大輔（4 間）・藤堂和泉守（23 間 2 尺 5 寸）とともに担当か。
- ・東内濠 139 号壁：鍋島信濃守（22 間）、松平阿波守（17 間）・木下右衛門大夫・来島右衛門市（3 間）・細川越中守（18 間）とともに担当。
- ・玉造口外形：『丁場割図』には、「辰年外形合五十五間五尺七寸一分」とある。これは寛永 5 年の第 3 期工事に行われ、鍋島家が単独で築いたことを示すものと考えられる。

このように、他の担当壁でも互いの担当箇所で石が混在している。担当壁での他大名の編成も、組ごとの普請という原則にほぼ則っているといえよう。鍋島の所属する組は元和 6 年の第 1 期工事では 3 組、寛永元年・寛永 2 年の第 2 期工事と、寛永 5 年の第 3 期工事ではともに 1 組である。これと【表 6】に示された、工期ごとに肥前鍋島家担当壁においてともに石積みを行った大名の所属する組をまとめた項目とを比較してみよう。このうち、82・83 号壁については後の寛永 7 年の修築であるため除外すると、以下のような点が看取される。それは①3 期とも佐賀藩と同組なのは織田刑部大輔信則のみであること、②それ以外の大名はみな第 2 期・第 3 期で同組であることの 2 点であり、第 2 期と第 3 期の組の編成の骨格は基本的に同一であることがわかる。なお、織田長則や蜂須賀忠英は別組にもかかわらず、同じ壁で普請を行っていたのだが、これは組を超えて石垣普請が行われた場合もあったことを示している。①の点について、3 期とも同組である織田信則の場合は別個に考えなければならないが、それでも徳川大坂城の普請を二分する画期が、第 1 期と第 2 期との間にあるとする中村博司の見解（32）は、継承されるべきものであろう。

それではこの画期が意味するところとは何か。このことについては中村氏も今後の課題としているように、徳川大坂城石垣普請全体から考えていかなければならぬため、本稿の取り扱う範囲を超えており、新たに検討する余裕はない。しかし、第 1 期と、第 2 期工事・第 3 期工事を、当時の社会状況からそれぞれ別の次元で捉えていくことの必要性を、これらの検討結果は示唆していると思われる所以である。

#### おわりに

以上の考察により、甲山刻印群 E 地区は佐賀藩の採石丁場であり、は肥前鍋島家のものであると捉えることができる。また大坂城普請において、鍋島家は他の家に石を融通したり、他家担当壁の石垣普請に参加したりと、組におけるリーダー的な役割を担う状況を確認した。ただ刻印が側面にしか打たれず、いわゆる「見せる」刻印としての役割を担えなかった点、また、あ

えてその刻印を採用した鍋島家の意図とは何か、という点については今後の課題であるといえよう。その謎をとくことは、いきおい、このような性格を持つ刻印の意味するところと、それらを使用する大名側の意図を汲み取る鍵となろう。

石垣普請には、採石・石材運搬・石垣構築などのさまざまな過程がある。本稿ではその流れを結ぶ刻印をキーワードにして考察した。諸家が入り混じって作業する天下普請では、刻印こそが他家と識別される、もっとも有力な材料なのである。

今後は大阪城石垣普請の実態を解明するとともに、他の天下普請で造られた城郭との比較も必要であろう。

<註>

- (1) 北野博司「石垣普請の風景」(城郭シンポジウム『石垣普請の風景を読む』、2003年、東北芸術工科大学) 中の提言による。
- (2) 村川行弘『大阪城の謎』(2002年、学生社)。
- (3) 『佐賀県近世史料』第1編第2巻(1994年、佐賀県立図書館)。
- (4) 「大阪御普請」(『勝茂公譜考補』第四巻)。
- (5) 註(4)と同じ。
- (6) 『寛政重修諸家譜』巻264。
- (7) 註(6)と同じ。
- (8) 『寛政重修諸家譜』巻914。
- (9) 註(4)と同じ。
- (10) 「神呪寺山につき取替証文」(『西宮市史』第5巻、1963年、西宮市教育委員会)。
- (11) 『西宮市史』第5巻(1963年、西宮市教育委員会)。
- (12) 註(11)と同じ。
- (13) 註(4)と同じ。
- (14) 大阪城天守閣蔵「渋谷文書」(渡辺武・内田九州男「大阪築城関係史料」『大阪城天守閣紀要』2号、1972年)。
- (15) 大村市立史料館蔵「彦右衛門文書」。
- (16) 前者については、元和2年に、『大日本近世史料 細川家史料1』所収の元和2年5月7日付及び同月26日付書状から、大阪城普請の風説があったことが知られる。この大阪城普請が、単なる噂にすぎなかったことは、同年6月15日付忠興書状(『大日本近世史料 細川家史料1』)や、山口県文書館『毛利家文庫』所収の「年紀考下」より明らかである。  
後者については、第1期工事の際、元和5年8月26日付毛利宗瑞書状(『年紀考下』)より、内談という形で、藤堂高虎から来年に大阪城普請があることを、毛利家に知らされていることがわかる。したがって、大阪城普請に関する諸大名の行動について、風説によったこと、あるいは正式な通達より先に情報を得ていたことを、考慮する必要があろう。
- (17) 元和5年9月16日条(『大日本史料』第12編之33)。

- (18) 註(17)に同じ。
- (19) 元和6年正月23日条(『大日本史料』第12編之33)。この史料は、内田九州男氏の「徳川期大坂城再築工事の経過について」(『大坂城の諸研究』所収、1982年、名著出版)で、実際は寛永2年工事に関するものとされており、本稿でもそれにしたがう。
- (20) 「大記録五」(山口県文書館『毛利家文庫』)。
- (21) 註(4)に同じ。
- (22) 註(4)に同じ。
- (23) 診(4)に同じ。
- (24) 城戸久「名古屋城と天守の築造」(『名古屋城と天守建築』所収、1981年、名著出版)。
- (25) 藤川祐作「六甲山系の徳川大坂城採石場と積み出し地—芦屋市吳川町発見の新資料を中心<sup>に</sup>—」(『歴史と神戸』168、1991年)、森岡秀人・古川久雄「芦屋市立美術博物館野外歴史資料展示における近世考古資料の一例—兵庫県芦屋市吳川町出土の大坂城再築関係石材について—」(『肝臓』関西大学博物館学課程創設三十周年記念特集、1992年)、古川久雄「徳川幕府による大坂城再築と東六甲採石場」(『徳川大坂城東六甲採石場III 岩ヶ平刻印群(第12次)発掘調査報告書』所収、2003年、芦屋市教育委員会)。
- (26) 「成富兵庫導水堰田」(『勝茂公譜考補』第三巻)。
- (27) 関本良一『大坂城』(1970年、岩波書店)。
- (28) 診(25)に同じ。
- (29) 村川前掲註(2)著書参照。
- (30) 中村博司「大坂城南外濠々底に眠る石垣遺構について」(『大阪城天守閣紀要』13、1985年)。
- (31) 『熊本県史料』近世編第3(1965年、熊本県)。
- (32) 中村博司「徳川時代大坂城普請參加大名の編成について」(『大阪城天守閣紀要』14、1986年)。

## 徳川大坂城東六甲採石場甲山刻印群の概要

古川久雄

甲山刻印群は、西宮市街地の北部、六甲山系東南麓に秀麗な山容で屹立する甲山の東から南・南西部にかけて、甲山町・目神山町などの東西1.6kmの範囲に分布する。現状は、広大な県立森林公園と神呪寺所有山林で自然景観の中に旧状をよく残すものの、目神山町に属する部分(甲山の南西側)では、住宅開発が進み採石場の遺存状態はよくない。

昭和44年、芦の芽グループによる芦屋市奥山刻印群の本格調査が始まった頃、その新聞報道を見た西宮市在住の松尾守氏の報告により確認された。その後、同グループ所属の関西学院大学在学生・O.B.や藤川祐作氏らにより詳細な分布調査が行われたが、組織的な調査は、昭和40年代のうちに終息している。その調査成果は、藤川祐作氏の報告と芦の芽グループ発行の資料(模写版印刷・青刷りコピー)に詳しいが、大坂城関係採石場遺跡に文化財的評価が高まつた今日の時点で見れば、調査の精度や調査データの記録・報告に不充分さは否めない。初期の頃から調査に関わった者の一人として、今日的問題意識と新しい調査技術の元に組織的な再調査を実施することの必要性を強く感ずる。

その足がかりとして、藤川氏作成の刻印石一覧表をかかげ過去の調査成果の再確認としたい。

- A地区 神呪寺南の広大な山林に分布する。検出されている刻印は □ のみ4個。広範囲に散在的な分布を示し、矢穴石・割石も多くない。しかし、A-2の所在する東斜面には長さ(高さ)5~10mの巨大な自然石が多数露出しており、ほとんど調査は進んでいない。
- B地区 A地区の所在する山塊の南斜面をB地区としている。刻印種は、東方のE・G地区と同様 □ が大半を占め、多くが調整石・準調整石の側面に刻まれている。
- C地区 B地区から谷を隔てて南の山塊をC地区とする。南斜面に列を成すことなく刻印石が検出され、西に 品、東に ○ が相対するように並んでいる。○は採石番不明(熊本藩加藤家蛇の目 ◎ の略号か?)ながら、品は平戸藩松浦家の刻印であり、採石領域境界を示している可能性が高い。
- D地区 C地区的西、住宅地の中の巨大な矢穴石と自然石に 品 の刻印が見られた。現在は、刻印部分を割りとて甲子園浜埋立地の公園に移設されている。
- E地区 関西学院大学の西方、上ヶ原淨水場裏の甲山森林公園内展望台付近に □ □ の刻印が分布する。関西学院大学考古学研究会が今回再調査。本書で報告するもの。
- F地区 甲山の南西、北山貯水池の南。巨大な自然石2個に □ が彫られる。久留米藩有馬家のものか?
- G地区 E地区から谷を隔てて南側の山塊。ほとんど調査は進んでいなかった。B・E地区と同じ □ が検出されている。

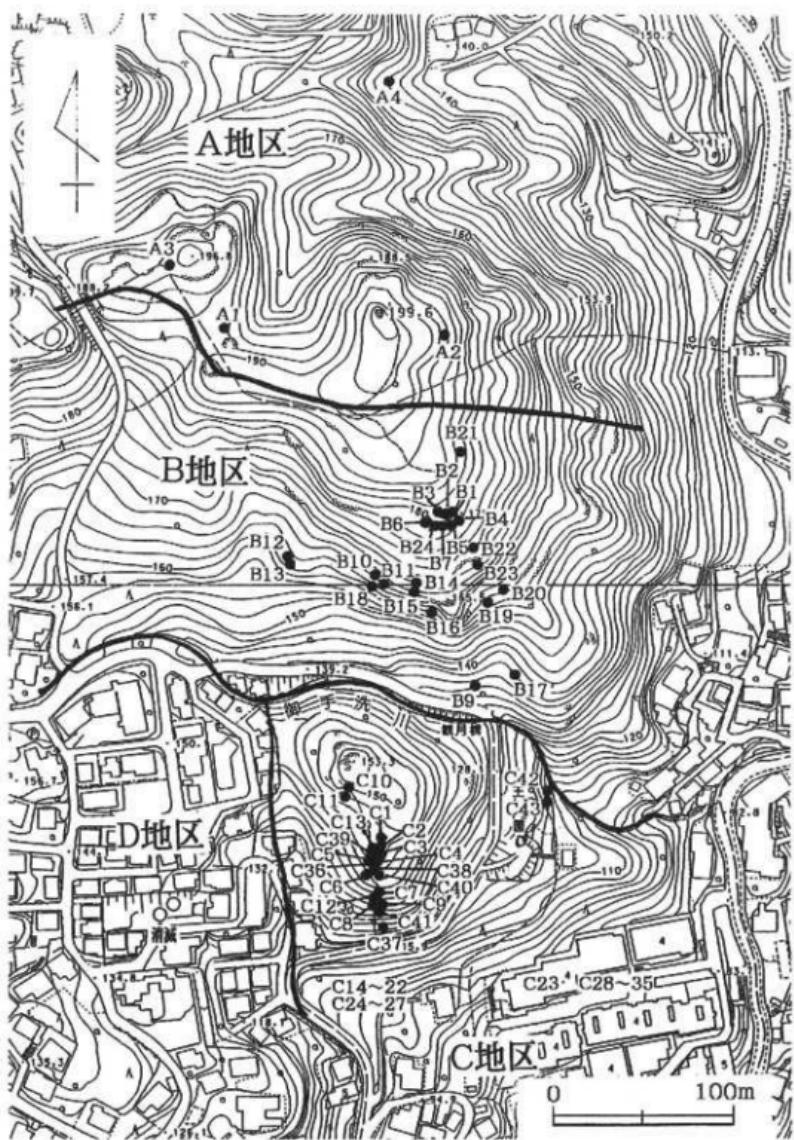


図1 甲山刻印群 A・B・C・D地区 刻印石分布図

甲山刻印群A地区 刻印石一覧表

(2003年8月)

番号	刻印	所在地 ( )は旧所在地	刻印寸法 横×縦cm	石材種	刻印面	現状・所見
1	□	西宮市甲山町	26×21	自然石	自然面	
2	□	西宮市甲山町	32×39	矢穴石	自然面 東斜面巨岩	未確認
3	□	西宮市甲山町	23×24	刻石	自然面	刻印の一部欠け
4	□	西宮市甲山町	25.5×31	自然石	自然面	九想灘
5						
6						

甲山刻印群B地区 刻印石一覧表 (1)

(2003年8月)

番号	刻印	所在地 ( )は旧所在地	刻印寸法 横×縦cm	石材種	刻印面	現状・所見
1	□	酔甲陽園目神山町		準調整石	割面 割面	No.1・2は元同一石。
2	□	酔甲陽園目神山町		準調整石	割面 割面	
3	□	酔甲陽園目神山町		準調整石	割面	
4	□	酔甲陽園目神山町		準調整石	自然面 割面	No.4・5は隣接。
5	□	酔甲陽園目神山町		準調整石	自然面 割面	近代の矢穴一端を割られる。刻印の一部欠損。
6	□	酔甲陽園目神山町	16×10.5 16×11	調整石	割面 割面	No.6・7・24は隣接
7	□	酔甲陽園目神山町	17×11	調整石	割面 自然面	上面と側面(No.24との隙間)に刻印。
8	□	(酔甲陽園山王町)	17×10.5	元調整石	割面 割面	甲陽園目神山町から移動? 山王公園の場所、現在所在不明。未確認
9	□	酔甲陽園目神山町	38×24	準調整石	自然面	未確認
10	□	酔甲陽園目神山町	19×15	刻石	割面 自然面	長大な岩盤。No.10・11・18は隣接。
11	□	酔甲陽園目神山町		刻石	割面 自然面	岩盤
12	□	酔甲陽園目神山町	16×10.5 16×10.5	調整石	割面 自然面	No.12・13は隣接。
13	□	酔甲陽園目神山町	16×11	準調整石	割面	近代矢穴で割られる。
14	□	酔甲陽園目神山町	16×10.5 16×10.5	調整石	割面 割面	No.14・15は元同一石。
15	□	酔甲陽園目神山町	16×10.5	準調整石	自然面	

## 甲山刻印群B地区 刻印石一覧表 (2)

(2003年8月)

番号	刻印	所在地 ( )は旧所在地	刻印寸法 横×縦cm	石材種	刻印面	現状・所見
16	◎	醜印甲陽園目神山町		調整石開削	自然面 割面	南斜面巨石の西側直下。
17	◎	醜印甲陽園目神山町				南斜面巨石の南東。未確認
18	◎	醜印甲陽園目神山町		調整石開削	自然面	No.19のすぐ下。
19	師	醜印甲陽園目神山町	15.5×10.5		割面	南斜面巨石の東側。未確認
20	◎	醜印甲陽園目神山町	15.5×10.5		割面	南斜面巨石の東側。未確認
21	口	醜印甲陽園目神山町	29.5×31.5	自然石	自然面	東斜面
22	◎	醜印甲陽園目神山町	15.5×10	調整石開削	割面	
23	◎	醜印甲陽園目神山町	19×10.5	割石	割面	岩盤?
24	◎	醜印甲陽園目神山町		準調整石	割面	No.6とNo.7の間。No.7との隙間に刻印。
25						
26						

## 甲山刻印群C地区 刻印石一覧表 (1)

(2003年8月)

番号	刻印	所在地 ( )は旧所在地	刻印寸法 横×縦cm	石材種	刻印面	現状・所見
1	○	醜印甲陽園目神山町	18×19	矢穴石	自然面	
2	○	醜印甲陽園目神山町	径21	自然石	自然面	
3	○	醜印甲陽園目神山町	径33	自然石	自然面	
4	○	醜印甲陽園目神山町	23×21	自然石	自然面	
5	品	醜印甲陽園目神山町	34×29	自然石	自然面	
6	品	醜印甲陽園目神山町	34×31	自然石	自然面	
7	品	醜印甲陽園目神山町	32×28	自然石	自然面	
8	品	醜印甲陽園目神山町	31×28	自然石	自然面	
9	○ ○ ○	醜印甲陽園目神山町	14×17 径24 27×25	自然石	自然面 自然面 自然面	
10	品 ○	醜印甲陽園目神山町	24×21 径24	矢穴石	自然面 自然面	
11	品	醜印甲陽園目神山町	31×29	自然石	自然面	
12	品	醜印甲陽園目神山町	40×34	自然石	自然面	
13	○	醜印甲陽園目神山町	18×19	自然石	自然面	
14	○	醜印甲陽園山王町	径22	自然石	自然面	場内跡、現状未確認

## 甲山刻印群C地区 刻印石一覧表 (2)

(2003年8月)

番号	刻印	所在地 ( )は旧所在地	刻印寸法 横×縦cm	石材種	刻印面	現状・所見	
15	品	西宮市甲陽園山王町	43×41 12×15	割石	割面	堀内跡、現状未確認	
16	品 品	西宮市甲陽園山王町	48.5×37 48.5×41 14×32.5	割石	割面 割面 割面	堀内跡、現状未確認	
17	○	西宮市甲陽園山王町	径27	自然石	自然面	堀内跡、現状未確認	
18	●	西宮市甲陽園山王町	7×7.5	自然石	自然面	堀内跡、現状未確認	
19	○	西宮市甲陽園山王町	径21	自然石	自然面	堀内跡、現状未確認	
20	品	西宮市甲陽園山王町	36.5×35	割石	割面	堀内跡、現状未確認	
21	○	西宮市甲陽園山王町	径21	調整石	自然面	堀内跡、現状未確認	
22	品	西宮市甲陽園山王町	38×31	自然石	自然面	堀内跡、現状未確認	
23	○	西宮市甲陽園山王町	径29	矢穴石	自然面	旧熊谷邸、現状未確認	
24	品	西宮市甲陽園山王町	15×14	自然石	自然面	堀内跡、現状未確認	
25	品	西宮市甲陽園山王町	28.5×20	矢穴石	自然面	矢穴二段彫り、堀内跡、現状未確認	
26	□	西宮市甲陽園山王町	7×7.5 12×11	自然石	自然面 自然面	堀内跡、現状未確認	
27	L	西宮市甲陽園山王町	10×12	割石	割面	堀内跡、現状未確認	
28	△	西宮市甲陽園山王町	59×38	自然石	自然面	旧熊谷邸、現状未確認	
29	○	西宮市甲陽園山王町	径32	自然石	自然面	池石垣?	旧熊谷邸、現状未確認
30	○	西宮市甲陽園山王町	径27	自然石	自然面	旧熊谷邸、現状未確認	
31	○	西宮市甲陽園山王町	径29.5	割石		旧熊谷邸、現状未確認	
32	○ L	西宮市甲陽園山王町	径22 13×9	自然石	自然面 自然面	旧熊谷邸、現状未確認	
33	□	西宮市甲陽園山王町	23×22	自然石	自然面	石垣	旧熊谷邸、現状未確認
34	□ L	西宮市甲陽園山王町	30×26 13.5×7.5	矢穴石	自然面 自然面	石垣	旧熊谷邸、現状未確認
35	○	西宮市甲陽園山王町	径26.5	自然石	自然面		旧熊谷邸、現状未確認
36	○	醸岬甲陽園目神山町	(22)×25	割石	自然面	近代矢穴で小割り、古い矢穴も残る	
37	○	醸岬甲陽園目神山町	25×23	自然石	自然面	道路敷	
38	○	醸岬甲陽園目神山町	18×21	矢穴石	自然面		
39	品	醸岬甲陽園目神山町	38×36	自然石	自然面		
40	○	醸岬甲陽園目神山町	径19	自然石	自然面		
41	○	醸岬甲陽園目神山町	19×17	自然石	自然面	N.9と同一ブロックの石塊	
42							

## 甲山刻印群D地区 刻印石一覧表

(2003年8月)

番号	刻印	所在地 ( )は旧所在地	刻印寸法 横×縦cm	石材種	刻印面	現状・所見
1	品 品 品 品	福井甲陽園目神山町	27×27 33×32 29×26 33×28	矢穴石	自然面 自然面 自然面 自然面	宅地造成に伴い断割。 移設保存。 現在甲子園浜 現在甲子園浜 現在甲子園浜 消滅
2	品	福井甲陽園目神山町	18×21	矢穴石	自然面	宅地造成により消滅

## 甲山刻印群F地区 刻印石一覧表

(2003年8月)

番号	刻印	所在地 ( )は旧所在地	刻印寸法 横×縦cm	石材種	刻印面	現状・所見
1	回	甲陽園目神山町30		自然石	自然面	
2	回	甲陽園目神山町30		自然石	自然面	

## 西宮市内散在 刻印石一覧表

(2003年8月)

番号	刻印	所在地 ( )は旧所在地	刻印寸法 横×縦cm	石材種	刻印面	現状・所見
	西	六塔寺町海清寺		割石	自然面	「南天桜」石碑正面右下に刻印。
○	浜脇町浜脇小学校			調整石	自然面	「雄大」石碑の裏面に刻印。
◎	常盤町一本松石碑			割石	自然面	「一本松地蔵尊」石碑正面右端に刻印
△	西田町西田公園内			調整石?	自然面	公園整備に伴い移動。 現状未確認
■	上之町 路傍			割石	割面	小割りの上車止めに使用。現状未確認



写真 1

A-1



写真 2

A-3



写真 3

B-1・3



写真 4

B-14・15



写真 5

B-6



写真 6

B-6・24・7



写真 7

F-1



写真 8

F-2



写真 9

C-10



写真 10

C-2



写真 11

C-5



写真 12

C-9



写真 13 (藤川祐作撮)

C-20



写真 14

C-37



写真 15 (移設現状)

D-1



写真 16

D-1

## 明石城公園散策

折井千枝子

幸いにも平成 18 年 4 月 1 日から、明石市立文化博物館(以下文博と略)に、臨時職員として採用された。文博は県立明石城公園に隣接しており、通勤途上同公園を通り抜け散策をするのが、いつしか習慣となった。

春先から初夏にかけては桜から始まり、花水木・バラ等の花木を楽しみ、時には城の石垣にかかる木薺の実を探ったりしていた。初夏から梅雨期にかけては公園の中央芝生(千疊芝生)に発生する芽を観察したり、桜塚周辺では、きくらげ・平苔などを採集し、公園内の自然を満喫していた。この夏は、梅雨が短く 7 月初旬に熊蟬の初鳴を耳にした。例年ならば 20 日過ぎから鳴き出すはず・・・。熊蟬の声が 9 月初旬まで聞こえたためか、この夏にはツクツク法師の声はほとんど耳にしていない。秋になっては、常緑樹の多い公園内の数少ないハゼやカエデの紅葉を人知れず目の保養とした。

通勤の当初は、宮本武蔵作庭の茶室の瀧縁でゆっくりと一服、その後二ノ丸・三ノ丸下の南側郭を通って文博へとコースをとっていた。

このコースの途上、三ノ丸の東側石垣(図 1.1)に、10 数個の刻印があるのに気がつくのに時間はかからなかった。ここの刻印は ○ 印の中に平仮名の「り」、「い」に近いものが多く見られる(図 2.5)。石垣にある刻印については、あまり注意をはらってはいなかつたというのが本当のところである。

ある時、秋も終り頃、偶然「布」という文字の刻印を稻荷郭の北側(Q4 の天頂平面 写真 1)にかけた。「布という刻印がありました。」と文博の指導主事永田浩史先生(KG OB 日文 昭和 57 年卒業)に話したところ「稻荷郭のあのところにありますよ」との答があった。

永田先生と加藤尚子さん(学芸員)は、文博のワークショップ「石垣の刻印を搜そう」という企画で指導されている方々である。と

ころが、私の見つけた位置と、先生方の話される位置が微妙にずれるのである。私が見たのは、石垣の上面、平面で真上から見おろせるものである。それに対して、先生は石垣の側面、立面にあると言われる。その立面にある「布」

字の刻印を搜そうと、ある日の昼

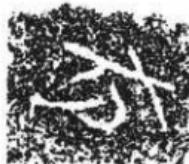
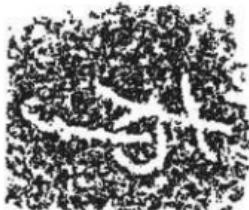
R 2

R 2

休み、同僚の池野祐季君(平成 19 年 4 月から朝来市職員)をさそって公園に出かけた。その結果は、



E 2



最初に私が見た地点から東へ約3~4m離れたQ4の地点で、半分に削られた「布」を池野君が見つけ出した。それを写真に撮り、再び先生に見せたところ「これではありません」と言わされた。この「布」字探しをする時、南帯郭から稲荷郭を回って、気がつく限りの刻印を撮影して回った。

これで、また振り出しに戻ってしまった。その後しばらくの間「布」字探しは中断した。

ある朝、それまでとは違う方向から、歩いてみようと思いついた。稲荷郭の北側石垣の下(R1・Q・3・4)は、夏の間樹木や雑草、

## S 2

蔓草が繁茂しており、中へ入るのが難しかった。今の時期なら十分に中へ入っていけるという目論見があった。その結果は、最初に見た地点にほぼ近い、Q4とQ3との交点、地上から約2.5~3mのところに「布」を見つけた。しかも下の石から一段おいて、上の所にもあった。「布」字は2点あったのである。それを携帯で写真を撮り、永田先生に見てもらった。

「字がこんなに鮮明ではありません。指でさわってようやくわかるものですよ。」と言われた。またまた空振り・・・。ワークショップで小中学生に簡単に見つかるものが、見つからない。私にとっては幻の「布」である。

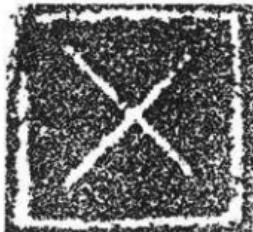
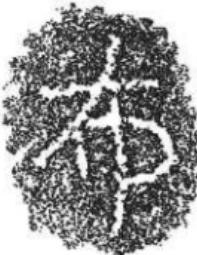
つい先日(3月4日)再び池野君にQ4にある「布」字を撮影してもらった。その時に幻の「布」字をようやく見つけた(写真3)。Q2のほぼ目の高さにある「布」字をただそれはほど注意してみなければわからない程度で、風化により薄れていた。さらに、この刻印の下にもほとんど消えかけた「布」字がもう一点あった。

私の見た「布」字は7点であるが、元位置にある6点は稲荷郭の北に集中して存在する。これは兵庫県の調査を追認するものである。私が行ったのは、単に文博のワークショップで見られる「布」字探しであった。 I 1

明石城の石垣の刻印については、島田清氏の考証があり、また昭和50年代に行なわれた兵庫県教育委員会による精査がある。それらの研究によつても、刻印がどう意味をもつか不明というのが本音のところである。

兵庫県の報告書の中で、南帯郭の翼櫓下に集中して認められた刻印図は、I1(西側写真7)とI3(東側写真8)の対称の位置にあるものが秀眉である。この刻印は、櫓下のほとんど対称の位置にあり、目視のみであるが、ほとんど同レベルにある。かつて櫓下のG1の側面にあるX印もまた、ほぼ同レベルにあるように見える。この翼櫓下の刻印は、

石垣を築く時のベンチマークであったとするのは考えすぎであろうか。報告書には、翼櫓下の刻



印についてのレベルは記載されていない。今一度、きちんとレベルをおさえておく必要があるようと思える。

1995 年の阪神大震災によって、明石城跡も多人の被害を受けた。その後、石垣の補修工事が行われ、現状の様子になっている。その際に失われた刻印も多數あると思われる。写真 6 の「布」字は、元位置をはずれ、稲荷郭の南側石垣上に置かれているものである。また、凝灰岩に刻印されたものは風化が進むものが多く見受けられる。その為にも、明石城の刻印の精査をされた本報告を期待したい。

本稿を作るに際し、協力して頂いた永田先生、加藤さん、および写真撮影を手伝ってもらった池野君に謝辞を呈しておきます。

本文中の図及び拓本は兵庫県教育委員会の報告書のものを使わせていただいた。

#### 参考文献

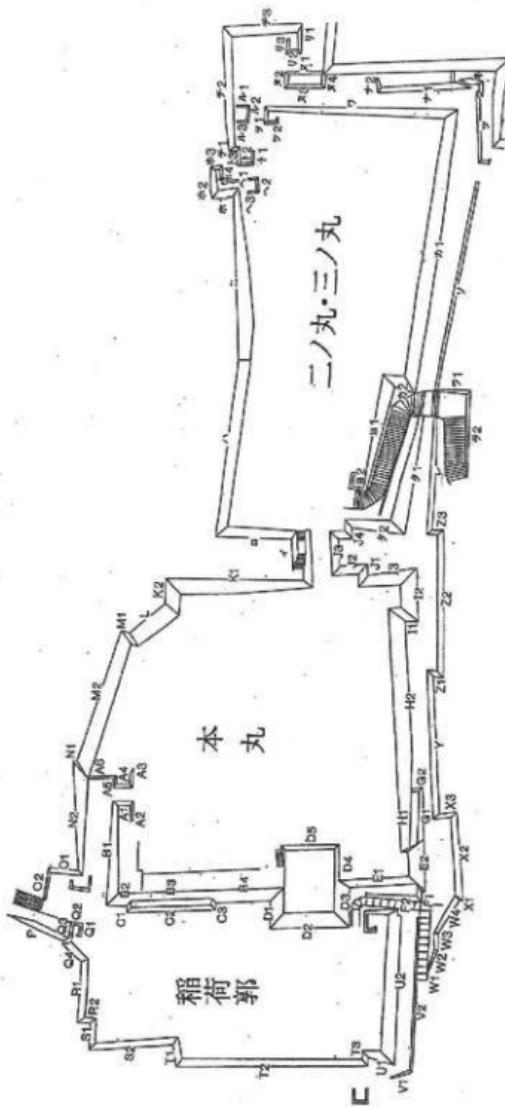
- ・島田清 『明石城』昭和 32 年
- ・兵庫県教育委員会『明石城』—昭和 52 ~ 昭和 54 年度調査概要—兵庫県文化財調査報告 第 24 冊 1984 年
- ・明石城史編さん実行委員会編『講座・明石城史』2000 年

#### 追記

平成 19 年 4 月 1 日から、明石市立文化博物館は指定管理者制度が導入され、乃村工藝社と NTT ファシリティーズの共同企業体の管理へと移行する。

そのため私は明石市役所本庁へと移ることになった。自然にあふれる明石城公園を散策するという私の楽しみが失われてしまいそうである。

図1 石垣名称図





付図 明石城刻印集計図



① 最初にみたもの



② 池野君が捜し出したもの



③ワークショップで捜すもの



④糞槽北側(下)



⑤糞槽北側(上)



⑥元位置をはなれたもの



⑦糞槽下 東側



⑧糞槽下 西側

# 関西学院大学考古学研究会の設立と 武藤誠「古墳のあるキャンパス」の紹介

福島好和

1976年4月、関西学院大学考古学研究会の生みの親である武藤誠先生が定年退職されて以来、同研究会の顧問を受け継ぎましたが、今年をもって定年退職いたします。2003年4月、関西学院大学考古学研究会は関西学院大学文化総部の公認団体となり、ホームページも開いていますが、いささか発足当初のことが不明のようですので、退職を機に、発足以来その会員であったものとして、そのことを書き止めておきます。

関西学院大学考古学研究会は、本文学部史学科に考古学専攻がないため、史学科のカリキュラムで開講されていた史学実習の遺跡見学などを通じて、すでに末永雅雄先生が率いる関西大学考古学研究室において調査が進められていた兵庫県川西市の加茂遺跡に、1952年6月から関連合同で発掘調査することが決定したことにはじまるといつてよいと思います。当時は本学からは武藤誠先生と歴史地理学を担当されていた渡辺久雄先生が担当することとなり、史学実習の受講者が加わって調査が開始されました。調査はその後、1958年の15次調査まで続くこととなりました。

1956年4月、文学部史学科の学生による考古学研究会が発足しました。発足当初は研究会室もなく、武藤先生の個人研究室を占拠していましたが、ようやく文学部学生自治会の傘下となり、文学部本館地下室の一室をあたえられ、本格的な活動が開始されました。発足当初、本研究会が中心に調査したのは西宮市五ヶ山弥生遺跡（1958年）、関西学院構内古墳（1959年）、芦屋市会下山遺跡の発掘調査でした。また、1959年には兵庫県家島群島総合学術調査團に加えられました。

1969年、全国的に広がった大学紛争が本学でも激しくなり、1970年にようやく鎮まりましたが、文学部学生自治会が瓦解し、本研究会も多大な影響を受けました。寄託されていた遺物の搬出など残留の研究会メンバーで辛うじて守りました。また、研究会活動も周辺自治体の協力で実施していました。こうしたことがきっかけで、考古学研究会は非公認ながら同好会として存続し続けたのです。

1973年3月、『関西学院考古』1号が発刊されました。大学紛争後の研究会活動の集大成的な本機関紙は、学生諸君がそれぞれ費用を持ち寄り発行した意義ある機関紙です。機関紙は断続的ではあるが今日まで続けられています。

最後になりましたが、関西学院大学考古学研究会発足の契機となった「加茂遺跡」について立派な報告書『摂津加茂』（関西大学、1968年刊）があります。しかし、関西学院構内古墳については『西宮市史』に概報が記されている程度です。したがって、本研究会の生みの親である武藤誠先生が、本学の同窓会通信No.64に記された「古墳のあるキャンパス」を採録したいと思います。

## 古墳のあるキャンパス

—関西学院構内古墳と私—

名誉教授 武 藤 誠

### 1

六甲山東麓の景勝の地、「上ヶ原」台地の名は、関西学院のキャンパスとなって以来、ひろくその名を知られるようになった。校歌「空の翼」でくり返しとなえる「上ヶ原ふるえ」の歌詞によつて天下に周知されている。

ところがこの地名は、実は学院移転（昭和4年）以前から、古代史研究者の間には、古墳の分布いちじるしい地としてよく知られていたのである。このことは、古墳をはじめ考古学上の遺跡や遺物の発見が、新聞紙上に大きい活字になり、世人の关心をひくようになった今日でも、意外の感をもつ人が多いだろう。上ヶ原で何ヵ年か学んだひとたちでも、恐らく知っている人はすぐないと思う。昭和のはじめごろから住宅地開発がはじまり、多数遺存していた古墳が次第に姿を消して仕舞っているのだからそれも止むを得ないだろう。しかし、ただ一基、それも八分通り、形態・構造をよくのこしている古墳が、学院内に破壊されないで遺されているのだが、その貴重な、今日いう文化財の存在も知らない人が多い。キャンパスに、古代史研究に重要な古墳をもつてゐる大学は、まずあるまい。昭和7年以来、学院の各学部で日本史学を講じ、しかも古代史とともに考古学を研究分野とした私は、来任以来この古墳にいろいろのかかわりをもつた。その経緯のあれこれ記したい。

### 2

上ヶ原の古墳に関する最も古い記録は、享保20年（1735）に並河誠所が編述刊行した『五畿内志』のうちの「摂津志」で、「車塚は上ヶ原新田」（武庫郡「陵墓」の項）と記し、荒墳の一として記している。車塚とよばれる古墳は全国に多い。それは前方後円形の墳丘をもつ古墳に一般的に名付けられているので、この呼び名からこの古墳がいわゆる前方後円墳であることがわかる。その位置は安政4年（1857）の村絵図に可成り大きくながれていてるので、ほぼ推定される。どうやら学院敷地内の南部あたりらしい。若しこの前方後円墳がこわされずにいたら、上ヶ原の景観は大きく変わるものとなり、学院キャンパスも、今日のような形をとることが出来なかつたであらう。

上ヶ原の古墳が郷土史家の注意をひき、考古学者の専門研究がはじまり、学界に知られるようになるのは大正の中ごろから昭和のはじめである。大正7年に有名な喜田貞吉博士が『摂津郷土史論』に執筆され、のち『神戸市史』別録1（大正13年刊）に収められた「武庫地方上代の遺物遺蹟」という論説に

甲東村上ヶ原新田の北方、仁川南畔より山手にかけて群集墳あり、今尚二十数個存す。

と記され、小林行雄氏（現在京大名誉教授）が昭和19年に発表した「技術からみた古墳の様式」（「考古学」5-6）に載った上ヶ原古墳群20基の分布図によって、群集墳の遺存例として注目されるようになつた。この分布図は心理学研究室やテニス・コートのあるあたりを対象としている。

## 3

私が上ヶ原古墳群を知ったのは、旧制高校在学中の大正14年秋、居宅が仁川に移ったので、休暇中に仁川河畔や两岸の台地の縁辺一帯を散策するようになって以来のことである。もちろん、まだ考古学の知識もなく、歴史好きの青年の目で見るにすぎなかつた。京大で日本史学を専攻するようになつても、史学理論や史料原典の勉強に忙しかつたので、特に関心をもつこともなく、住宅地開発のために次第に失われて行くのを見送つていたのは、今から思えば恥ずかしい次第である。

卒業後、兵庫県の嘱託をうけ史蹟調査にたずさわるようになり、昭和7年から学院の大学予科で日本史を講義することになった。当時、神話伝承にはじまる日本古代史ではなく、古代人の生活の中で生み出された道具や住居跡や墓など、有形文化遺産によって実証的に日本史の黎明期を把えようという学風が興つていた。私はこのような学風の中で育つたので、学問を実践に移すにもっとも恵まれた職場を与えられたわけである。

当時学院には史学を専攻した教員がなかつたので、私は予科だけでなく専門学校として存続していた文学部や神学部にも授業をもち、繩文土器や弥生式土器、銅劍・銅鉢・銅戈や古墳の講義をした。これらの遺物・遺跡の知識が、そのころは限られた人たちしか知られていなかつたので、学生諸君に喜ばれた。古い同窓に会うと「先生の授業で古墳の話だけはおぼえています」と云つてくれる人が多い。兵庫県の史蹟研究の任務も、引きつづきやつていたので、その立場を活用して学生有志をつれて県下の代表的な古墳を見学したこともある。姫路市にある壇場山古墳へ行つたとき、当時予科生であった小寺学長も参加し、後日その思い出を語つて呉れたことがある。

キャンパスの古墳は周辺の古墳が姿を消していくに従つて希少価値を高めた。この古墳だけは保存したく、それにはまず学院内部の人たちによく知って貰いたいので調査記録をつくり、昭和10年11月刊行の「甲陵」（大学予科発行）に登載した。この調査には柏倉亮吉氏（当時予科の授業担当講師、現在山形大学名誉教授）が協力して下さつた。また予科の児玉国之進先生と予科生加藤・川口両君の助力を得た。こうしてはじめて「学院構内古墳」が正確に世に知られるに至つた。その概要は次記のとおりである。

学院敷地の西北隅、図書館裏の池（いま池を埋めて社会学部校舎があるところ）の西北方に位置し、古墳時代後期（6世紀～7世紀前半）の、横穴式石室をもつ円墳である（写真参照）。封土は径12メートル・高さ3メートル、石室は入口を南に開いた狭長な平面をもち、玄室（遺骸を安置する部分）の奥行4.74メートル、幅1.5メートル、高さ2.40メートル。側壁は上方へ、もち送つて頸み、幅をせばめてあり、天井石では70センチとなっている。天井石は4個の巨石

を用い、巨大な奥壁の石とともに、この形式の古墳構築の特徴を示している（表紙および左掲写真参照）。羨道（玄室へ入る通路）は破壊部分が多く、全形不明だが、東壁は玄室東壁の延長線につくり、西壁をもち出して幅を 1.20 メートルにせばめている。長さは残存部で 5 メートルを測る。高さも明確に測り難いが、玄室部との境で 1.60 メートルである。（石室の計測値は後述の再調査のデータによる）

## 4

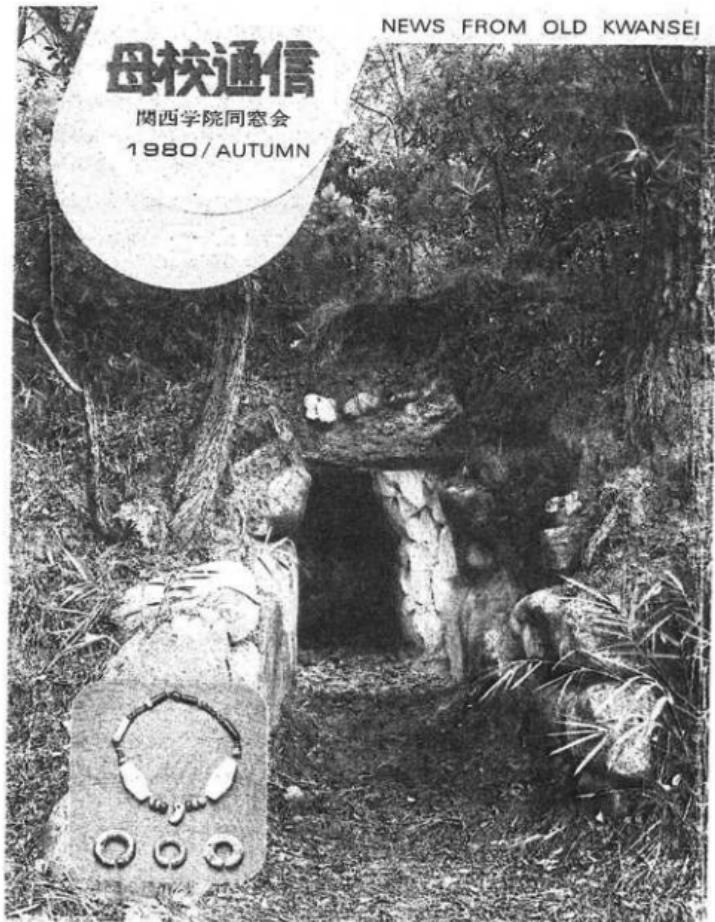
戦時中、キャンパスの大部分が徵用されたが、古墳の所在地は幸いに供出をまぬがれたので旧状のまま新しい時代を迎えた。日本史とくに古代史の見方が大きく変わり、考古学の研究成果にもとづく古代史の見直しが歴史教育の主流となって、古墳をはじめ古代の文化遺産が歴史資料として重んじられるようになった。学院大学にも文学部に史学科が開設され、日本史学専攻コースが置かれ、日本考古学を研究テーマにする学生ができた。考古学研究会には多数の学生が集まるようになつたので、学院古墳の再調査を行つた。たまたま西宮市史編纂事業がはじまり、私はその専門委員になつたので、市史の資料調査作業の一つとして昭和 34 年の春休みを利用して史学科学生と OB によってこの調査を実施したのである。玄室内に流入していた土砂を搬出し、床面を検出して墳の構造を明らかにすると共に、埋葬遺骸の一部や副葬品を見出し、多くの収穫を得た。副葬品は金環（銅芯金張りの耳環） 5、滑石製勾玉 1、こはく製なつめ玉 2、碧玉製くだ玉 7、水晶製切子玉 6、硝石製小玉 35 をはじめ、鉄鎌 4、馬具（革帶留金具片） 1、須恵器（壺、壺各 1）と断片若干であった。遺骸は棺が全く失われ、床面で大腿骨ほか骨片若干と齒 2 個体以上が見出された。本来家族墓の性格をもつ横穴式古墳であるから、二次、三次埋葬がおこなわれたのであろう。表紙写真に勾玉・くだ玉・小玉・なつめ玉など装身具の一部を、糸でつなげて示した。このままの形で出土したのではない。

なお市史を執筆中に、本墳の東南 30 メートルばかりのところにも古墳があり、用水池をつくったとき破壊され、その副葬品が大正 3 年に池底の掘りさらえ作業中に発見されたことが、官内省に提出された書類によって判明した。この提出書類に村人が「百家」と呼ぶ数多い古墳が周辺山林にあったと記してある。このことは、学院の古墳が群集墳の一つであることを証明する。古墳の築造は前期・中期には、限られた少数の権力保持者のみがなし得たが、後期の末になると、戸単位にささやかながら、今日古墳とよばれる形をそなえたものをつくるようになり、爆発的にその数を増し群を形成した。学院の古墳はその構造や副葬品から見て、古墳群のうちで一段ぬき出したものと思われる。従つて集落のうちでのもっとも有力な氏族の家の墓といえよう。

## 5

こうして次第に脚光を浴びるようになった学院構内古墳は、西宮市が文化財保護条例を制定して程なく、「西宮市指定文化財」に指定され（昭和 49 年 3 月）、翌 50 年には市費をもって保存の

ための金網や説明板がつくられ、旧觀一変した。末永く保存の保障がえられたことは喜ばしい。それに増して嬉しいことは去る51年3月定年退職した時、考古学研究会の学生諸君が「関西学院考古」第3号を「仁川流域の後期古墳研究号」として私に献呈してくれたことである。このたび本誌に美しいカラー写真を表紙に用いてこの古墳をめぐる半世紀の思い出を書きこす機会を与えられたことも、望外の幸せである。



## 編集後記

★9号刊行から16年が経ってしまいました。継続的に刊行することの難しさを実感致しました。

☆石野博信氏には、原稿を快諾していただき、部員一同調査への励みとさせていただきました。

★福島先生がご退官なされました。またひとつの時代が終わったのでしょうか。

☆折井氏には、現場でも大変お世話になりました。実地でご指導いただき大変勉強させていただきました。

★岡野氏(川西市教育委員会)による『関学考古』創刊号がなければ、今号も存在しませんでした。創刊号は偉大です。

☆古川氏には、お世話をりっぱなしです。今後ともどうかよろしくお願ひ致します。

★森本文子氏(大手前大学大学院)には、図面の作成を手伝っていただきました。誠にありがとうございました。

☆関学考古研は、長らく大学非公認団体でありましたが、2003年4月より大学の「部」として文化総部に昇格致しました。

★今一度、皆様に感謝を記すと共に今後ともご指導の程よろしくお願ひ致します。

顧問: 中西康裕(文学部 教授)

2001年入学 佐藤洋輔 高田祐一(M進学) 西牟田真希(M進学) 望月悠佑(M進学)

2003年入学 山之内俊一

2004年入学 伊田真佐美 岩佐和矢 北山真也 久加哲士 嶋岡香織 徳永顯子 渡辺薰子

2005年入学 磐村隆弥 竹内結 中川裕士 深田邦裕 藤原光平(転学) 山本允美

2006年入学 糸井愛 井上保秀 古味衣永 真田陽平 三角拓也

※世代をまたぐため入学の年ごとに分けた。留年は考慮しない。

2001年入学世代は、部員として卒業した者。

## 関西学院考古 第10号

発行日 2007年3月31日

編集・発行 関西学院大学文化総部考古学研究会

西宮市上ヶ原1番町1-155 関西学院大学文学部内

印刷 株式会社 精文舎

